

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月19日
【事業年度】	第70期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	日本航空株式会社
【英訳名】	Japan Airlines Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 赤坂 祐二
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目4番11号
【電話番号】	03(5460)3068
【事務連絡者氏名】	財務部長 木藤 祐一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目4番11号
【電話番号】	03(5460)3068
【事務連絡者氏名】	財務部長 木藤 祐一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

「2019年3月期 第2四半期連結会計期間」より日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1)連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益 (百万円)	1,344,711	1,336,661	1,288,967	1,383,257	1,487,261
経常利益 (百万円)	175,275	209,219	165,013	163,180	165,360
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	149,045	174,468	164,174	135,406	150,807
包括利益 (百万円)	151,768	110,773	210,021	155,809	158,449
純資産額 (百万円)	800,751	870,557	1,003,393	1,094,127	1,200,135
総資産額 (百万円)	1,473,354	1,578,928	1,728,777	1,853,997	2,030,328
1株当たり純資産額 (円)	2,142.00	2,325.79	2,749.71	3,019.52	3,340.15
1株当たり当期純利益金額 (円)	411.06	481.29	456.56	383.23	432.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.7	53.4	56.2	57.2	57.4
自己資本利益率 (%)	20.3	21.5	18.1	13.3	13.6
株価収益率 (倍)	9.1	8.6	7.7	11.2	9.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	261,139	312,394	253,153	281,542	296,717
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	230,559	288,915	168,077	166,600	189,713
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	67,323	49,636	53,531	55,883	37,037
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	119,287	92,951	124,261	182,870	252,795
従業員数 (名)	30,978	31,331	32,047	33,038	34,003
(外、平均臨時雇用人員)	(728)	(808)	(917)	(968)	(999)

(注) 1. 営業収益には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という)は含まれておりません。

2. 当社は、2014年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額は、当該株式分割が第66期の期首に行われたと仮定して算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数は、退職者および当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。

5. 臨時雇用人(人材会社からの派遣社員)については年間の平均人員数を( )外数で記載しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益 (百万円)	1,090,140	1,092,312	1,056,068	1,149,739	1,248,681
経常利益 (百万円)	138,627	175,121	123,920	126,883	134,978
当期純利益 (百万円)	163,175	163,281	143,235	116,428	139,439
資本金 (百万円)	181,352	181,352	181,352	181,352	181,352
発行済株式総数 (千株)	362,704	362,704	353,715	353,715	349,028
純資産額 (百万円)	728,437	836,490	928,254	993,011	1,082,302
総資産額 (百万円)	1,460,688	1,563,384	1,682,027	1,796,537	1,976,162
1株当たり純資産額 (円)	2,009.11	2,307.13	2,625.30	2,827.28	3,102.11
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	104.00 (-)	120.00 (-)	94.00 (-)	110.00 (52.50)	110.00 (55.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	449.95	450.35	398.25	329.45	399.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.9	53.5	55.2	55.3	54.8
自己資本利益率 (%)	24.0	20.9	16.2	12.1	13.4
株価収益率 (倍)	8.3	9.2	8.9	13.0	9.8
配当性向 (%)	23.1	26.6	23.6	33.4	27.5
従業員数 (外、平均臨時雇用人 員) (名)	11,015 (41)	11,238 (45)	11,494 (49)	12,127 (56)	12,750 (49)
株主総利回り (比較指標：日経平均株 価) (%)	151.3 (129.5)	171.1 (113.0)	151.3 (127.5)	185.4 (144.7)	174.7 (143.0)
最高株価 (円)	6,110 4,095	4,940	4,176	4,504	4,414
最低株価 (円)	4,915 2,650	3,635	2,929	3,225	3,739

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2014年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、株主総利回りは、当該株式分割が第66期の期首に行われたと仮定して算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

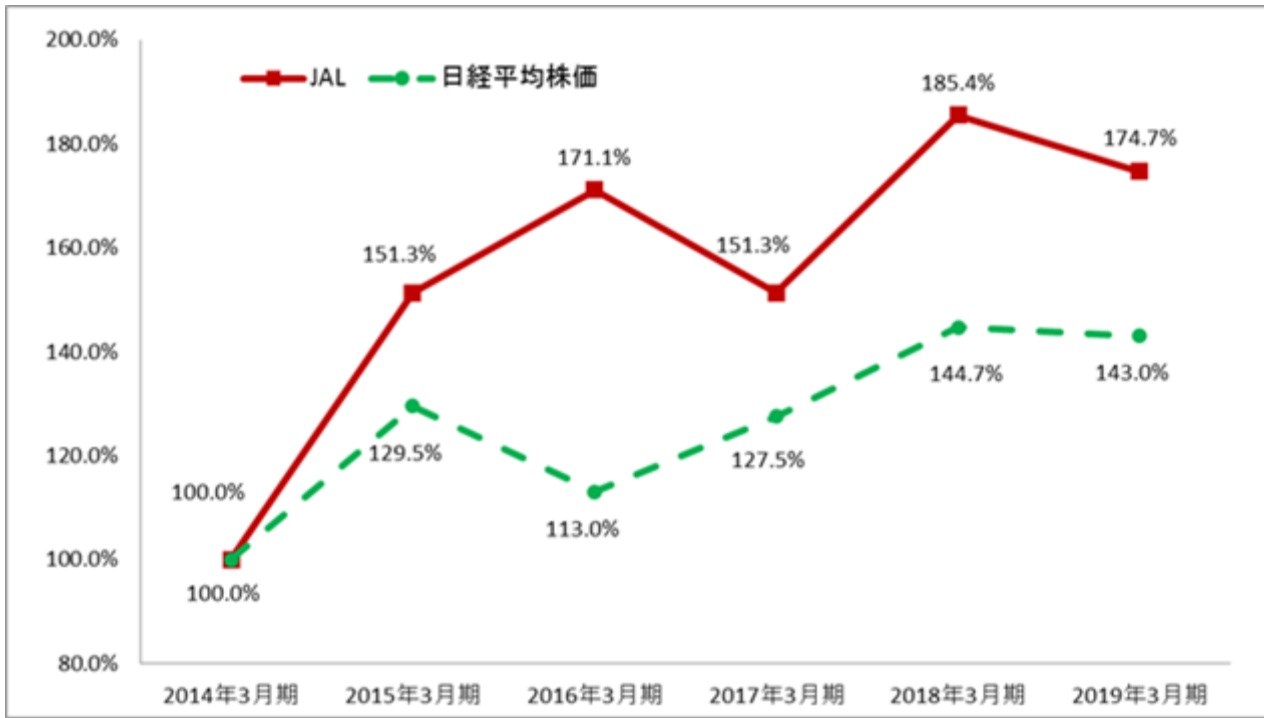
4. 従業員数は、休職者および他社への出向者を除いております。

5. 臨時雇用人(人材会社からの派遣社員)については年間の平均人員数を( )外数で記載しております。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

7. は株式分割(2014年10月1日を効力発生日として、1株につき2株とする。権利落日は2014年9月26日)による権利落後の株価です。

8. 株主総利回り及び比較指標(日経平均株価)の最近5年間の推移は次のとおりです。



## 2【沿革】

### (1) 提出会社の創立

1951年8月1日提出会社の前身である日本航空株式会社（旧会社）が資本金1億円をもって創立され、翌年10月から自主運航による国内線定期航空輸送事業が開始されました。

1953年10月1日提出会社は日本航空株式会社法（昭和28年法律第154号）の定めるところにより、旧会社と政府の折半出資による20億円の資本金をもって設立されました。

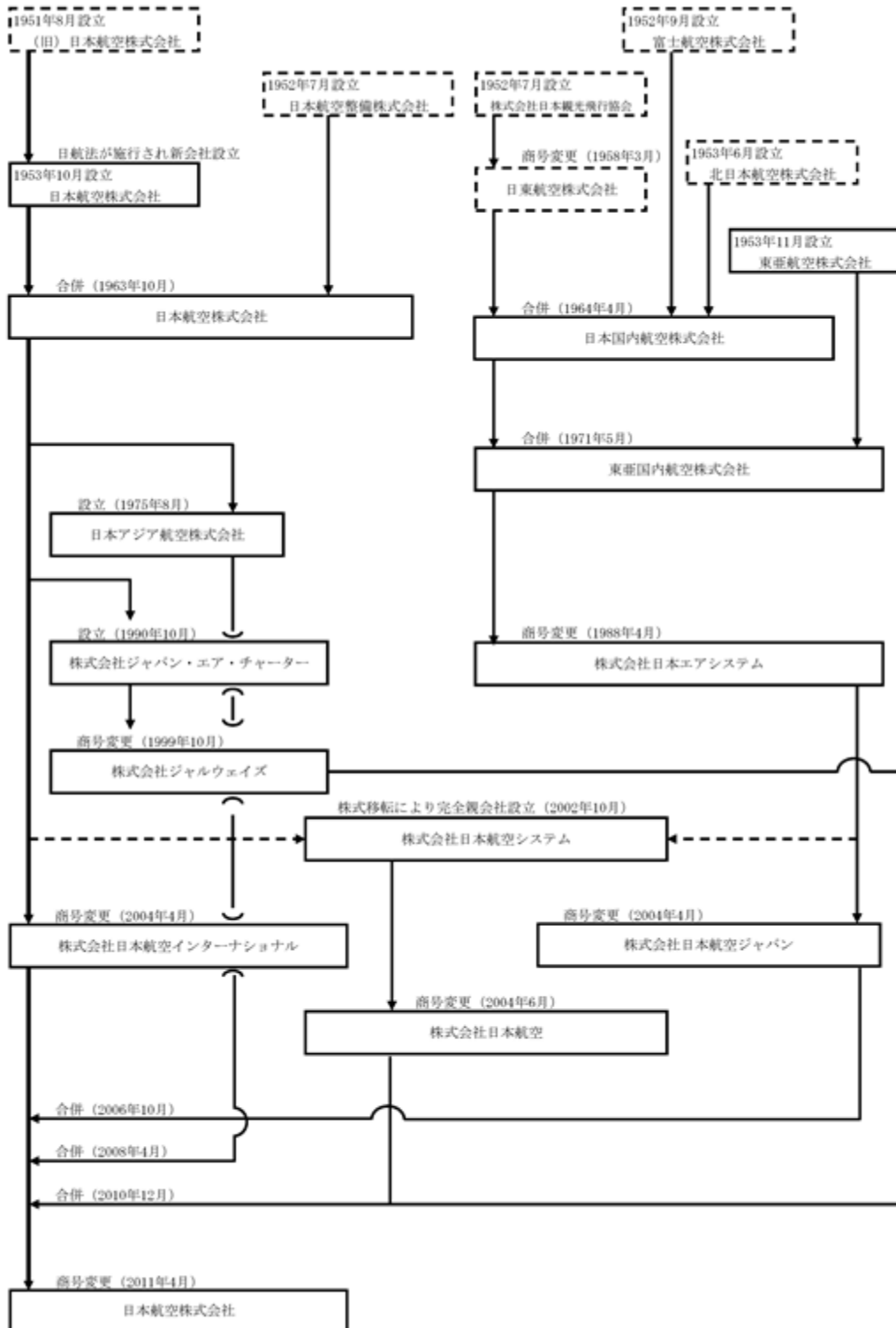
このようにして設立された提出会社は、旧会社の権利義務の一切を継承して、国内幹線の運営にあたりとともに本邦唯一の国際線定期航空運送事業の免許会社として発足しました。

### (2) 創立後の変遷

年月	事業の変遷
1951年8月	日本航空株式会社（旧会社）が資本金1億円をもって設立。翌年10月から自主運航による国内線定期航空輸送事業を開始。
1953年10月	日本航空株式会社法（昭和28年法律第154号）の定めるところにより、20億円の資本金をもって日本航空株式会社が設立。 国内幹線の運営にあたりとともにわが国唯一の国際線定期航空運送事業の免許会社となる。
1954年2月	東京～ホノルル～サンフランシスコ線開設により、本邦企業初の国際線定期輸送を開始。
1960年8月	初のジェット旅客機であるダグラスDC-8型航空機就航。
1961年6月	北周り欧州線開設。
1961年10月	証券取引所（東京、大阪、名古屋）市場第二部に上場。
1963年10月	日本航空整備株式会社を吸収合併。
1964年4月	日東航空株式会社、富士航空株式会社、北日本航空株式会社の合併により日本国内航空株式会社設立。
1965年1月	ジャルパック販売開始。
1966年11月	ニューヨーク線開設。
1967年3月	世界一周路線（西回り）開設。
1970年2月	証券取引所（東京、大阪、名古屋）市場第一部に指定。
1970年7月	ボーイング747型航空機（ジャンボジェット）就航。
1971年5月	日本国内航空株式会社と東亜航空株式会社の合併により東亜国内航空株式会社設立。
1975年8月	日中国交正常化に伴い運休していた台湾路線を運航するために日本アジア航空株式会社を設立、台湾線に再就航。
1983年	国際航空運送協会（IATA）統計で旅客・貨物輸送実績世界一に。 （1987年まで5年間世界一を維持）
1987年11月	完全民営化。
1988年4月	東亜国内航空株式会社が株式会社日本エアシステムに社名変更。
1993年1月	マイレージプログラム導入。
2002年9月	当社と株式会社日本エアシステムの株式移転により、株式会社日本航空システムを設立したことに伴い、証券取引所（東京、大阪、名古屋）市場第一部から上場廃止。
2002年10月	株式会社日本航空システムが証券取引所（東京、大阪、名古屋）市場第一部に上場。
2004年4月	当社と株式会社日本エアシステムがそれぞれ株式会社日本航空インターナショナル及び株式会社日本航空ジャパンに商号変更。あわせて当社が国際旅客事業及び貨物事業を担い、株式会社日本航空ジャパンが国内旅客事業を担う体制に事業再編。
2004年4月	簡易株式交換により、日本アジア航空株式会社を完全子会社化。
2004年6月	株式会社日本航空システムの商号を株式会社日本航空に変更。
2006年10月	当社と株式会社日本航空ジャパンが合併。
2007年4月	グローバルアライアンスである「ワンワールド」に加盟。
2008年4月	当社と日本アジア航空株式会社が合併。

年月	事業の変遷
2010年 1月	当社、株式会社日本航空、株式会社ジャルキャピタルの3社が会社更生手続申立。
2010年 2月	会社更生手続の申立に伴い、株式会社日本航空が証券取引所（東京、大阪、名古屋）市場第一部から上場廃止。
2010年11月	更生計画認可決定。
2010年12月	株式会社日本航空を当社が吸収合併。同時に、国際線のグループ航空会社である株式会社ジャルウェイズ他2社を合併。
2011年 3月	会社更生手続の終結。
2011年 4月	当社の商号を株式会社日本航空インターナショナルから日本航空株式会社に変更。
2011年 4月	アメリカン航空との共同事業開始。
2012年 9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2012年10月	ブリティッシュ・エアウェイズとの共同事業開始。
2014年 4月	フィンエアーとの共同事業開始。
2014年10月	当社と株式会社ジャルエクスプレスが合併。
2014年10月	株式取得により株式会社北海道エアシステムを子会社化。
2016年10月	イベリア航空との共同事業開始。
2017年11月	旅客基幹システムを全面的に刷新。
2018年 7月	国際線中長距離ローコストキャリア準備会社 株式会社ティー・ビー・エルを設立。
	(2019年 3月 株式会社ZIPAIR Tokyoに社名変更)

創立後の合併、社名変更等の経緯は次のとおりです。



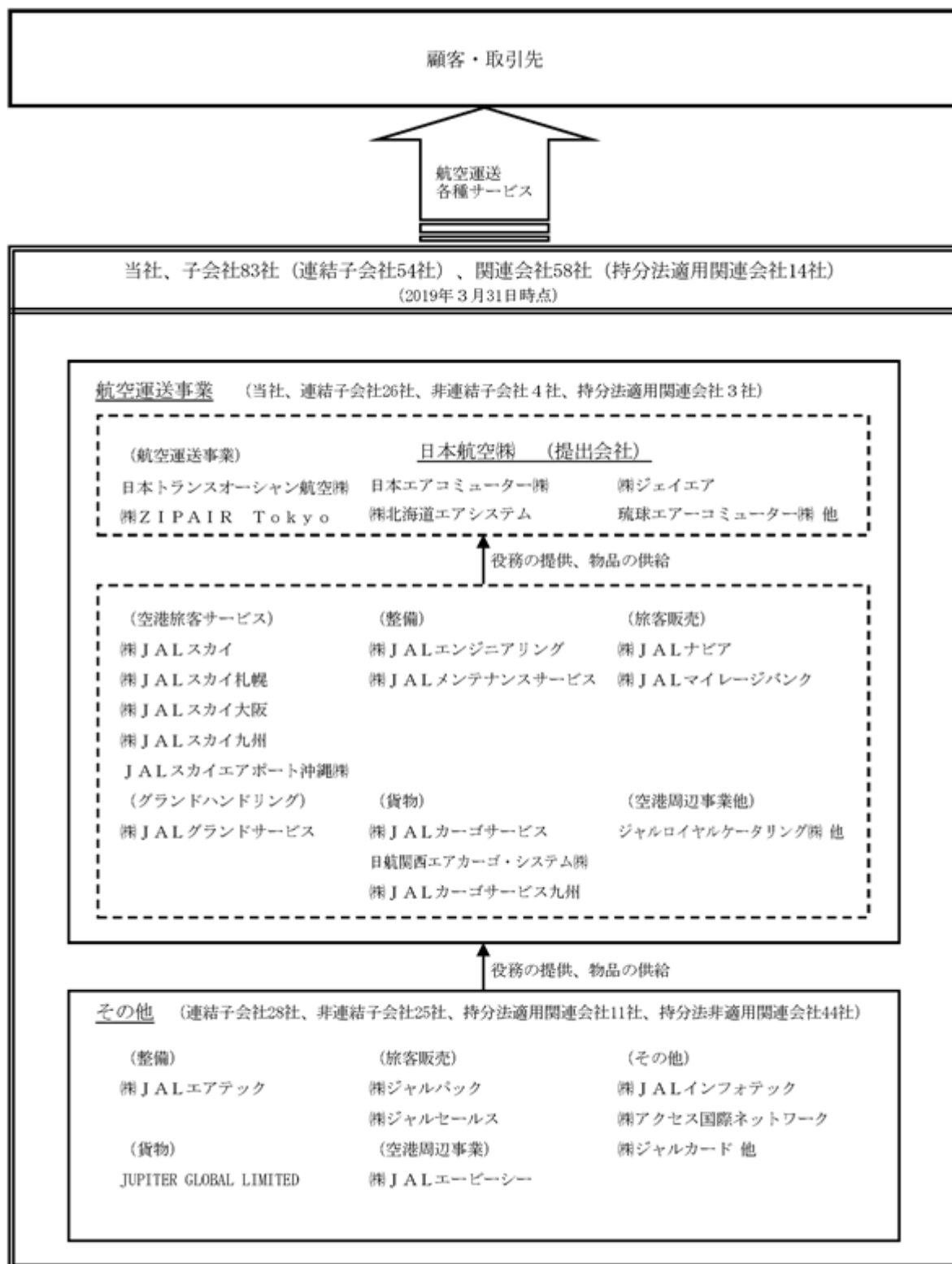
### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社83社および関連会社58社により構成され、「航空運送事業」および「その他」を営んでおり、その事業内容と各事業に係る位置づけおよび事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりです。

- |            |  |
|------------|--|
| (1) 航空運送事業 | 次のとおり、当社、子会社30社および関連会社3社、合計34社が行っております。  |
| 航空運送事業     | 当社、子会社の日本トランスオーシャン航空株式会社、日本エアコミューター株式会社、株式会社ジェイエア、株式会社Z I P A I R T o k y o、株式会社北海道エアシステム、琉球エアコミューター株式会社および関連会社が航空運送事業を行っております。  |
| 空港旅客サービス   | 航空旅客の搭乗手続きおよび案内業務に加えて、運航補助業務、搭載コントロール業務を株式会社J A L スカイ等の子会社が行っております。  |
| グランドハンドリング | 手荷物および貨物の搭載、航空機の誘導、客室や機体外部のクリーニング等、空港内地上サービス業務を株式会社J A L グランドサービス等の子会社が行っております。  |
| 整備         | 航空機、エンジンおよび航空部品の整備等を株式会社J A L エンジニアリング等の子会社が行っております。   |
| 貨物         | 貨物・郵便の取扱い業務、上屋（貨物取扱施設）業務等を株式会社J A L カargoサービス等の子会社および関連会社が行っております。   |
| 旅客販売       | 電話による予約受付・案内等を株式会社J A L ナビア等の子会社が行っております。  |
| 空港周辺事業他    | 機内食調製等をジャルロイヤルケータリング株式会社等の子会社および関連会社が行っております。  |
| (2) その他    | 航空運送を利用した旅行の企画販売、航空座席の販売、手荷物宅配、システム開発・運用、旅行業向け予約発券システムの提供、クレジットカード事業等を株式会社ジャルパック、株式会社ジャルセールス、株式会社J A L インフォテック、株式会社アクセス国際ネットワーク、株式会社ジャルカード等の子会社53社および関連会社55社、合計108社が行っております。 |



以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



(3) 留意事項

当社グループは、航空法に基づく本邦航空運送事業者として、国土交通省より事業許可を受けて事業を運営しており、当該許可についての有効期限その他の期限は法令等で定められておらず、当該許可の取消は航空法第119条、失効は航空法第120条にてそれぞれ定められております。当社グループは、当該許可の保持を図るべく適正な社内体制を整えており、現時点において当該許可の取消又は失効の原因となる事象はありません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメントの 名称 (主要な事業の内 容)	議決権の所有割合			役員の 兼任 (名)	資金援助 (貸付金)	営業上の取引	設備の 賃貸借
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)				
(連結子会社)										
日本トランスオーシャン航空株式会社	沖縄県 那覇市	4,537	航空運送事業 (航空運送事業)	72.8	-	72.8	1	なし	連帯運送 地上業務受託 一般管理業務受託 航空燃料販売 販売業務受委託 運航業務受託 整備業務受委託	なし
日本エアコミューター株式会社	鹿児島県 霧島市	300	航空運送事業 (航空運送事業)	60.0	-	60.0	なし	なし	連帯運送 地上業務受託 一般管理業務受託 航空燃料販売 販売業務受託 整備業務受託	航空機 賃貸 事務所 賃貸
株式会社ジェイエア	大阪府 池田市	200	航空運送事業 (航空運送事業)	100.0	-	100.0	なし	なし	運送の共同引受 地上業務受託 一般管理業務受託 航空燃料販売 販売業務受託 運航業務受託 整備業務受託	航空機 賃貸 事務所 賃貸
株式会社ZIPAIR Tokyo	千葉県 成田市	490	航空運送事業 (航空運送事業)	100.0	-	100.0	なし	なし	一般管理業務受託	なし
株式会社北海道エアシステム	札幌市 東区	490	航空運送事業 (航空運送事業)	57.3	-	57.3	なし	なし	運送の共同引受 地上業務受託 一般管理業務受託 航空燃料販売 販売業務受託	なし
琉球エアコミューター株式会社	沖縄県 那覇市	396	航空運送事業 (航空運送事業)	-	74.5	74.5	なし	なし	連帯運送 地上業務受託 一般管理業務受託	なし
株式会社JALスカイ	東京都 大田区	100	航空運送事業 (空港旅客サービ ス)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空旅客取扱業務委託 ステーションオペレー ション業務委託	事務所 賃貸
JALスカイエアポート沖縄株式会社	沖縄県 那覇市	33	航空運送事業 (空港旅客サービ ス)	66.7	33.3	100.0	なし	なし	航空旅客取扱業務委託 ステーションオペレー ション業務委託 地上業務委託	なし
株式会社JALスカイ大阪	大阪府 豊中市	30	航空運送事業 (空港旅客サービ ス)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空旅客取扱業務委託 ステーションオペレー ション業務委託	なし
株式会社JALスカイ九州	福岡市 博多区	30	航空運送事業 (空港旅客サービ ス)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空旅客取扱業務委託 ステーションオペレー ション業務委託	なし

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメントの 名称 (主要な事業の内容)	議決権の所有割合			役員の 兼任 (名)	資金援助 (貸付金)	営業上の取引	設備の 賃貸借
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)				
株式会社JALスカイ 札幌	北海道 千歳市	30	航空運送事業 (空港旅客サービス)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空旅客取扱業務委託 ステーションオペレーション業務委託	事務所 賃貸
株式会社JALスカイ 金沢	石川県 小松市	10	航空運送事業 (空港旅客サービス)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空旅客取扱業務委託 地上業務委託 ステーションオペレーション業務委託	なし
株式会社JALスカイ 仙台	宮城県 名取市	10	航空運送事業 (空港旅客サービス)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空旅客取扱業務委託 ステーションオペレーション業務委託	なし
株式会社JALグランド サービス	東京都 大田区	100	航空運送事業 (グランドハンドリング)	99.8	0.2	100.0	なし	なし	地上業務委託	事務所 賃貸
株式会社JALグランド サービス大阪	大阪府 豊中市	10	航空運送事業 (グランドハンドリング)	-	100.0	100.0	なし	なし	なし	なし
株式会社JALグランド サービス九州	福岡市 博多区	10	航空運送事業 (グランドハンドリング)	-	100.0	100.0	なし	なし	なし	なし
株式会社JALグランド サービス札幌	北海道 千歳市	10	航空運送事業 (グランドハンドリング)	-	97.7	97.7	なし	なし	なし	なし
株式会社JALエンジ ニアリング	東京都 大田区	80	航空運送事業 (整備)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空機・エンジン・装 品の整備および整備管理 業務の委託	事務所 賃貸
株式会社JALメンテ ナンスサービス	東京都 大田区	10	航空運送事業 (整備)	100.0	-	100.0	なし	なし	なし	事務所 賃貸
日航関西エアカーゴ・ システム株式会社	大阪府 泉南市	100	航空運送事業 (貨物)	69.2	-	69.2	なし	なし	地上業務委託	施設賃 貸
株式会社JALカーゴ サービス	千葉県 成田市	50	航空運送事業 (貨物)	100.0	-	100.0	なし	なし	地上業務委託	施設賃 貸
株式会社JALカーゴ ハンドリング	千葉県 成田市	50	航空運送事業 (貨物)	-	100.0	100.0	なし	なし	地上業務委託	なし
株式会社JALカーゴ サービス九州	福岡市 博多区	20	航空運送事業 (貨物)	40.0	40.0	80.0	なし	なし	地上業務委託	事務所 賃貸
株式会社JALナビア	東京都 品川区	50	航空運送事業 (旅客販売)	100.0	-	100.0	なし	なし	カウンター業務委託 航空旅客予約・発券業務 委託	事務所 賃貸
株式会社JALマイ レージバンク	東京都 品川区	40	航空運送事業 (旅客販売)	100.0	-	100.0	なし	なし	JALマイレージバンク 業務委託 法人販売精算業務委託 マイルパートナー提携業 務委託	事務所 賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメントの 名称 (主要な事業の内容)	議決権の所有割合			役員の 兼任 (名)	資金援助 (貸付金)	営業上の取引	設備の 賃貸借
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)				
ジャルロイヤルケータ リング株式会社	千葉県 成田市	2,700	航空運送事業 (空港周辺事業)	51.0	-	51.0	なし	なし	航空機内食の購入	なし
株式会社JALエア テック	東京都 大田区	315	その他 (整備)	66.6	3.4	70.0	なし	なし	車両・整備用器材等の整 備委託	事務所 賃貸
株式会社ジャルパッ ク 5	東京都 品川区	80	その他 (旅客販売)	96.4	1.2	97.7	なし	なし	航空座席の販売等	事務所 賃貸
株式会社ジャルセール ス	東京都 品川区	460	その他 (旅客販売)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空券の販売業務委託	事務所 賃貸
株式会社JALJTA セールス	沖縄県 那覇市	30	その他 (旅客販売)	16.7	83.3	100.0	なし	なし	販売促進業務委託	なし
株式会社JALエー ビーシー	東京都 中央区	100	その他 (空港周辺事業)	51.0	-	51.0	なし	なし	航空手荷物取扱業務委託	なし
株式会社JALイン フォテック	東京都 港区	702	その他 (その他)	100.0	-	100.0	なし	なし	システム開発・保守・運 用委託等	事務所 賃貸
株式会社アクセス国際 ネットワーク	東京都 品川区	700	その他 (その他)	100.0	-	100.0	なし	なし	予約関連業務委託等	なし
株式会社ジャルカード	東京都 品川区	360	その他 (その他)	50.6	-	50.6	なし	なし	JALカード等業務委託	事務所 賃貸
株式会社JALファシ リティーズ	東京都 大田区	180	その他 (その他)	85.0	-	85.0	なし	なし	建設工事 施設維持管理業務委託	事務所 賃貸
JALペイメント・ ポート株式会社	東京都 品川区	390	その他 (その他)	16.5	68.5	84.9	なし	なし	なし	なし
JALデジタルエクス ペリエンス株式会社	東京都 品川区	140	その他 (その他)	51.0	-	51.0	なし	なし	なし	なし
JAL Agripo rt株式会社 2	千葉県 成田市	100	その他 (その他)	49.0	-	49.0	なし	なし	なし	なし
株式会社JALブラン ドコミュニケーション	東京都 品川区	100	その他 (その他)	100.0	-	100.0	なし	なし	機内搭載誌編集・機内エ ンタテインメント選定・ WEB関連等業務委託	事務所 賃貸
JALビジネスアビ エーション株式会社	東京都 品川区	75	その他 (その他)	51.0	-	51.0	なし	なし	なし	なし
JTAインフォコム株 式会社	沖縄県 那覇市	50	その他 (その他)	-	100.0	100.0	なし	なし	なし	なし
JAL SBIフィン テック株式会社	東京都 品川区	45	その他 (その他)	51.0	-	51.0	なし	なし	なし	なし
株式会社JALサンラ イト	東京都 品川区	20	その他 (その他)	100.0	-	100.0	なし	なし	業務サービス委託	なし

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメントの 名称 (主要な事業の内 容)	議決権の所有割合			役員の 兼任 (名)	資金援助 (貸付金)	営業上の取引	設備の 賃貸借
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)				
株式会社オーエフシー	東京都 港区	10	その他 (その他)	50.0	4.0	54.0	なし	なし	なし	なし
株式会社ジェイプロ	東京都 大田区	10	その他 (その他)	-	100.0	100.0	なし	なし	販促物等の配送	なし
JUPITER GLOBAL LIMITED	ホンコン	千香港ド ル 1,960	その他 (貨物)	46.4	4.6	51.0	なし	なし	航空貨物販売業務委託	なし
JALPAK INTERNATIONAL HAWAII, INC.	アメリカ ホノルル市	千米ドル 1,000	その他 (旅客販売)	-	100.0	100.0	なし	なし	なし	なし
JALPAK INTERNATIONAL (EUROPE) B.V.	オランダ アムステル ダム市	千ユーロ 1,600	その他 (旅客販売)	-	100.0	100.0	なし	なし	なし	事務所 賃貸
JALPAK INTERNATIONAL (FRANCE) S.A.S.	フランス パリ市	千ユーロ 160	その他 (旅客販売)	-	100.0	100.0	なし	なし	航空券の販売	事務所 賃貸
EURO-CREATIVE TOURS (U.K.) LTD.	イギリス ロンドン市	千英ボン ド 100	その他 (旅客販売)	-	100.0	100.0	なし	なし	航空券の販売	事務所 賃貸
JALPAK INTERNATIONAL ASIA PTE. LTD.	シンガポ ール	千シンガ ポールド ル 146	その他 (旅客販売)	-	100.0	100.0	なし	なし	なし	なし
JAL SATELLITE TRAVEL CO., LTD.	ホンコン	千香港ド ル 750	その他 (旅客販売)	-	100.0	100.0	なし	なし	航空券の販売	なし
PT. TAURINA TRAVEL DJAYA 2	インドネシ ア ジャカルタ 市	千インド ネシアル ピア 500,000	その他 (旅客販売)	-	49.0	49.0	なし	なし	航空券の販売	なし
JLC INSURANCE COMPANY LIMITED	英国自治領 ガーンジー	千米ドル 2,000	その他 (その他)	100.0	-	100.0	1	なし	なし	なし

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメントの 名称 (主要な事業の内容)	議決権の所有割合			役員の 兼任 (名)	資金援助 (貸付金)	営業上の取引	設備の 賃貸借
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)				
(持分法適用関連会社)										
ジェットスター・ジャパン株式会社	千葉県 成田市	6,000	航空運送事業 (航空運送事業)	33.3	-	33.3	なし	990 百万円	コードシェア 地上業務受託 運航整備受託 航空燃料販売	なし
名古屋エアケータリング株式会社	愛知県 常滑市	150	航空運送事業 (空港周辺事業)	30.0	-	30.0	なし	なし	航空機内食の購入	なし
福岡エアーカーゴターミナル株式会社	福岡市 博多区	50	航空運送事業 (貨物)	40.0	-	40.0	なし	なし	国際貨物取扱業務の委託	なし
空港施設株式会社 1	東京都 大田区	6,826	その他 (空港周辺事業)	21.2	-	21.2	なし	なし	施設の賃借	施設賃借
株式会社JALUX 1	東京都 港区	2,558	その他 (その他)	21.6	0.0	21.6	なし	なし	物品等の購入および業務 サービス委託等	事務所 賃貸
株式会社ロイヤリティ マーケティング 3.4	東京都 渋谷区	2,381	その他 (その他)	15.0	-	15.0	なし	なし	マイルの販売およびポイン トの購入	なし
株式会社エージェ ンシー 1	東京都 大田区	2,038	その他 (空港周辺事業)	33.3	-	33.3	なし	なし	航空機用動力購入等	施設賃 借
アビコム・ジャパン株 式会社	東京都 港区	1,310	その他 (その他)	36.8	-	36.8	なし	なし	情報通信サービスの利用	施設賃 借
株式会社びゅうトラベ ルサービス	東京都 墨田区	550	その他 (旅客販売)	26.2	-	26.2	なし	なし	航空座席の販売等	なし
千歳空港給油施設株式 会社	北海道 千歳市	200	その他 (空港周辺事業)	50.0	-	50.0	なし	なし	なし	なし
沖縄給油施設株式会社	沖縄県 那覇市	100	その他 (空港周辺事業)	30.0	20.0	50.0	なし	なし	燃料施設の利用	なし
大阪空港交通株式会 社 3	大阪府 豊中市	96	その他 (空港周辺事業)	15.0	-	15.0	なし	なし	なし	なし
TRANS QUALITY, INC.	アメリカ ホノルル市	千米ドル 200	その他 (旅客販売)	-	49.0	49.0	なし	なし	なし	なし
AVIATION TRAINING NORTHEAST ASIA B.V.	オランダ ホーフド ルプ	千米ドル 100	その他 (その他)	50.0	-	50.0	なし	なし	なし	なし

- (注) 1 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社は、空港施設株式会社、株式会社JALUX、株式会社エージェンシーです。
- 2 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。
- 3 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
- 4 当社と業務提携をしております。
- 5 株式会社ジャルパックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

売上高	182,077百万円
経常利益	2,496百万円
当期純利益	1,660百万円
純資産額	21,601百万円
総資産額	47,200百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
航空運送事業	30,121 (638)
その他	3,882 (361)
合計	34,003 (999)

- (注) 1. 従業員数は、退職者および当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。  
2. 臨時雇用者(人材会社からの派遣社員)については年間の平均人員数を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
常勤社員	12,750 (49)	39.9	15.0	8,275

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
航空運送事業	12,750 (49)
合計	12,750 (49)

- (注) 1. 従業員数は、海外現地雇用社員を含みますが、平均年齢、平均勤続年数は、海外現地雇用社員を母数に含んでおりません。  
2. 臨時雇用者(人材会社からの派遣社員)については年間の平均人員数を( )外数で記載しております。  
3. 他社への出向者(3,137名)、退職者(912名)は含んでおりません。  
4. 平均年間給与は、各種手当等の基準外賃金および各種手当を含んでおります。また海外雇用社員の給与は含んでおり、他社への出向者の給与は除いて算出しております。  
5. 平均年間給与は、国内雇用社員と海外雇用社員の平均であり、国内雇用社員は2019年3月31日に在籍した社員の年間給与額の平均額を、海外雇用社員は当事業年度中に在籍した社員の給与総額を当事業年度の平均在籍人数で除した平均額を用いて算出しております。

### (参考情報)

	従業員数(名)	平均年間給与(千円)
地上社員	24,295	6,031
運航乗務員	2,690	21,096
客室乗務員	7,018	5,603
合計または平均	34,003	7,126

- (注) 1. グループ連結平均年間給与は、当社グループの連結人件費に含まれる現金給与相当額を年度中の平均在籍人数で除して算出しております。  
2. 3月31日現在の在籍者を対象としている提出会社の平均年間給与とは算出方法が異なります。



(3) 労働組合の状況

2019年3月31日現在

会社名	名称	組合員数 (名)	構成	上部団体
提出会社	JAL労働組合	7,911	地上社員・客室乗務員	航空連合
	日本航空乗員組合	2,087	地上社員・運航乗務員	航空労組連絡会(航空連)
	日本航空キャビンクルーユニオン	204	客室乗務員	航空労組連絡会(航空連)
	日本航空ユニオン	411	地上社員	航空労組連絡会(航空連)

連結子会社には、株式会社JALグランドサービスのJALグランドサービス労働組合等、日本トランスオーシャン航空株式会社の日本トランスオーシャン航空労働組合等があります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「JALグループ企業理念」を次のとおり定めています。

##### (JALグループ企業理念)

JALグループは、全社員の物心両面の幸福を追求し、

- 一、お客さまに最高のサービスを提供します。
- 一、企業価値を高め、社会の進歩発展に貢献します。

#### (2) 目標とする経営指標

「2017～2020年度JALグループ中期経営計画」において、次の3項目を経営目標としております。

##### 安全

安全運航はJALグループの存立基盤であり社会的責務であることを認識し輸送分野における安全のリーディングカンパニーとして安全の層を厚くし、安全運航を堅持する。

航空事故ゼロ、重大インシデントゼロを実現。

##### 顧客満足

すべてのお客さまが常に新鮮な感動を得られるような最高のサービスを提供し、2020年度までに世界トップレベルのお客さま満足を実現する。

##### 財務

これまで築き上げた高い収益性と強固な財務安定性を兼ね備えつつ、成長に向けた積極的な投資および経営資源の有効活用により常に成長し続けるために、「営業利益率10%以上、投資利益率(ROIC)9%以上」を目指す。

#### (3) 経営環境ならびに対処すべき課題

当社グループは、2017年4月に私たちの目指す将来の姿として「世界のJAL」「一歩先を行く価値」「常に成長」をキーワードとする「JAL Vision」を掲げ、2018年2月に「JAL Vision」をより具体的・定量的に表した、10年レンジで実現する「グランドデザイン」を発表しております。

この目指す将来の姿の実現に向け、外部環境の変化や進捗状況に応じて「2017～2020年度 JALグループ中期経営計画」の見直しを毎年行っており、2019年2月に「JALグループ中期経営計画ローリングプラン2019」を策定いたしました。

ローリングプラン2019では、2018年12月に受けた飲酒事案等による事業改善命令の反省をもとに「安全・安心の再構築」に向けて早急に取り組みます。また、お客さま、地域・社会などすべての皆さまのご期待にお応えするため、サービスの向上と社会への貢献をこれまで以上に果たしていくことで「信頼回復と企業価値の向上」を図ってまいります。

##### ネットワークを磨き上げる

2020年に予定される首都圏空港の機能強化に向けた確実な対応と、世界のパートナーとの提携拡大により、2020年度中にグランドデザイン「世界主要500都市へ乗り入れ」の達成を目指します。また、2020年度上期には日本において未開拓市場となる国際線中長距離LCC事業に参入し、多様なニーズにお応えできる旅客事業のポートフォリオを構築します。

##### 商品・サービスを磨き上げる

2019年度に国内線に本邦初となる先進的な技術が織り込まれたエアバスA350-900型機を導入し、国際線は長距離全路線ビジネスクラスのフルフラット化を完了します。また、2020年度から自動チェックイン機の刷新・増設、セルフバゲージドロップの導入、顔認証の活用により、お客さまをお待たせしない「スマート空港」を国内主要空港で実現します。

##### 事業領域を広げる

航空運送事業のノウハウを活かした既存事業(グランドハンドリング、整備等の受託)の拡大や、航空需要を喚起する新たな事業・サービスを創造します。訪日外国人増加と地域活性化に向けた取り組みの推進や、JALグループの強みである「ノウハウ」と「顧客基盤」を軸とする外部パートナーとの協業により、新たな価値創造を図ります。

#### 人財×テクノロジー

多様化する世界で活躍できるプロフェッショナル人財の育成を図るとともに、航空業界の発展に向けた次世代の航空人財の養成に取り組みます。また、部門に応じたワークスタイル変革や、外部パートナーとの連携促進によりイノベーションを創出し、新しい技術やノウハウを積極的に活用します。

また、今中期経営計画期間においては、ESG経営の視点から重点課題を特定し、2030年のSDGs達成に向け、事業を通じて社会の課題解決に取り組みます。

以上の取り組みにより、安定的な収益性と強固な財務体質を堅持し、すべてのステークホルダーへの還元を積極的に実施するとともに、地域と社会に貢献いたします。

## 2【事業等のリスク】

投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。ただし、これらは当社グループに関する全てのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。また、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は2019年3月31日現在において判断したものです。定期航空運送事業および不定期航空運送事業を中心とする当社グループの事業の内容に鑑み、当社グループにおいては次のようなリスクが存在しております。

### (1) 国際情勢や経済動向等の外部経営環境に関わるリスク

#### 外部経営環境に関わるリスク

当社グループは、日本および世界各地に航空運送事業を展開しており、航空需要は、世界の経済動向、天災または悪天候、テロ攻撃や地域紛争、戦争、疫病の発生・蔓延等により大幅に減少する可能性があります。

また、当社グループの業務は、整備業者、空港職員、航空保安官、燃油取扱業者、手荷物取扱業者、警備会社等の第三者の提供するサービスに一定程度依存しており、第三者が、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競争環境に関わるリスク

当社グループは、国内および海外において、路線、サービスおよび料金に関して激しい競争に直面しています。国内線では、既存の航空会社との競争に加え、LCCを含む低コストキャリアや新幹線との競争、国際線では、海外および日本の主要航空会社との競争が激化しており、それに加えて海外および日本の航空会社によって形成されるアライアンス、コードシェアおよびマイレージ提携が、国際線における競争を激化させています。上述のように、現在の当社グループの競争環境や事業環境が大幅に変化した場合、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、a)共同事業、b)複数の航空会社によるアライアンスへの加盟、c)コードシェア提携、d)マイレージ提携等、様々な形式で世界中の航空会社との提携を展開しております。これらの提携パートナーの経営状況や、提携関係に大きな変化が生じた場合には、当社グループの提携戦略に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 航空機導入に関わるリスク

当社グループは、航空運送事業において、燃費効率に優れた新型機への更新や機種統合による効率化を目指し、ボーイング社、エアバス社、ATR社、三菱航空機株式会社に対して航空機を発注しておりますが、これらの航空機メーカーの技術上・財務上・その他の理由により納期が遅延した場合、当社グループの機材計画は変更を余儀なくされ、当社グループの中長期的な事業に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 市況変動に関わるリスク

#### 燃油価格の変動に関わるリスク

当社グループの業績は、燃油価格の変動により多大な影響を受けます。当社グループは、燃油価格の上昇分を一部燃油特別付加運賃として顧客に転嫁しておりますが、これは燃油価格の変動を直ちに反映することができず、また、顧客に全てを転嫁することは困難です。また、当社グループは、燃油価格の変動リスクを軽減するため、原油のヘッジ取引を行っておりますが、原油価格が短期間で急落した場合、ヘッジポジションの状況等によっては市況下落の効果を直ちに業績に反映することができず、当社グループの業績の改善に寄与しない可能性があります。

#### 為替変動に関わるリスク

当社グループは、日本国外においても事業を展開しており、外貨建により、収益の一部を受領し費用の一部を支払っています。特に当社グループにおける主要な費用である航空機燃料の価格の大半は米ドルに連動した金額となることから、当社グループにおいては米ドルの為替変動による影響は収益よりも費用が大きくなっております。これら為替変動による収支変動を軽減する目的で、収入で得た外貨は外貨建の支出に充当することを基本とし、加えてヘッジ取引を行っております。また航空機価格の大半は米ドルに連動した金額となることから、資産計上額および減価償却費が為替変動により増減するリスクがあります。これら為替変動によるリスクを軽減する目的で為替取得機会の分散を図るべくヘッジ取引を行っております。

#### 資金・金融市場に関わるリスク

当社グループは、航空機の購入等の多額の設備投資を必要としており、その資金需要に応じる為に金融機関や市場からの資金調達を行う可能性があります。当社グループの資金調達能力や資金調達コストについては、資金・金融市場の動向や当社グループの信用力の変動等により、資金調達の制約や資金調達コストの上昇を招く可能性があります。

#### (4) 災害に関わるリスク

当社グループの航空機の利用者の過半数は羽田空港および成田空港を発着する航空機をご利用になっており、当社グループの航空運送事業における羽田・成田両空港の位置付けは極めて重要です。また、当社グループの運航管理・予約管理等、航空機の運航に重要な情報システムセンター、ならびに全世界の航空機の運航管理やスケジュール統制等を実施する「IOC (Integrated Operations Control)」は東京地区に設置しています。

そのため、東京地区において大規模な震災や火山の噴火等が発生した場合もしくは当該重要施設において火災やテロ攻撃等の災害が発生し、羽田・成田両空港の長期間閉鎖や、当社グループの情報システムやIOCの機能が長期間停止した場合、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性があります。IOCの機能停止への対応策として、2018年4月より大阪国際空港内にオペレーションコントロールの一部機能を移管し24時間稼働させました。

組織改正に伴い、2019年4月1日付で、「オペレーションコントロールセンター」から「IOC」へと名称変更しております。

#### (5) 航空安全に関わるリスク

当社グループでは、航空機の運航の安全性の確保のため、日々様々な取組みを実施しておりますが、ひとたび死亡事故を発生させてしまった場合、当社グループの運航の安全性に対する顧客の信頼および社会的評価が失墜するだけでなく、死傷した旅客等への補償等に対応しなければならないことから、当社グループの業績に極めて深刻な影響を与える可能性があります。さらに、当社グループや、当社グループが運航する型式の航空機や当社のコードシェア便において安全問題が発生した場合、当社グループの運航の安全性に対する顧客の信頼および社会的評価が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、航空事故に伴う各種損害の軽減、ならびに被災者への確実な賠償を行う目的で、現在業界水準と同程度の補償額・補償範囲の損害賠償保険に加入しております。

#### (6) 法的規制・訴訟に関わるリスク

当社グループの事業は、様々な側面において、国際的な規制ならびに政府および地方自治体レベルの法令および規則に基づく規制に服しています。これらの規制の変化等により、当社グループの事業がさらに規制され、また、大幅な費用の増加が必要となる可能性があります。

##### 法的規制に関わるリスク

当社グループは、航空法をはじめとする航空事業関連法令、二国間航空協定を含む条約その他の国際的取り極め、独占禁止法その他諸外国の類似の法令、ならびに着陸料等の公租公課等の定めに基づき事業を行っておりますが、これらに変更が生じた場合や、法令に基づき耐空性改善通報等が発出された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後、羽田空港・成田空港の発着枠の割当てや運航開始時期等が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、近年、温暖化防止を始めとした地球環境に係わる企業の社会的責任が高まるなか、CO<sub>2</sub>排出量、騒音、有害物質等に関する環境規制が強化されています。今後、2020年度以降における温室効果ガス排出量取引制度等、温室効果ガス排出への課金等費用負担を伴う環境規制のさらなる強化等が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 訴訟に関わるリスク

当社グループは事業活動に関して各種の訴訟に巻き込まれるおそれがあり、これらが当社グループの事業または業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは訴訟の提起等を受けており、事態の進展によっては、追加的な支出や引当金の計上により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) IT(情報システム)、顧客情報の取り扱いに関わるリスク

当社グループは、業務の多くを情報システムに依存しています。コンピュータ・プログラムの不具合やコンピュータ・ウィルス等のサイバー攻撃によって情報システムに様々な障害が生じた場合には、重要なデータの喪失に加えて、航空機の運航に支障が生じる等、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。また、情報システムを支える電力、通信回線等のインフラに大規模な障害が発生した場合、当社グループの業務に重大な支障をきたす可能性があります。

また、当社グループが保有する顧客の個人情報が取り扱い不備または不正アクセス等により漏洩した場合には、当社グループの事業、システムまたはブランドに対する社会的評価が傷つけられ、顧客および市場の信頼が低下して、当社グループの事業、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 人材・労務に関わるリスク

当社グループの事業運営には、航空機の運航に関連して法律上要求される国家資格を始めとする各種の資格や技能を有する人材の確保が必要ですが、当社グループの従業員がその業務に必要なこれらの資格や技能を取得するまでには相応の期間を要することから、当社グループが想定する人員体制に必要な時期に確保できない場合には、当社グループの事業運営に影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの従業員の多くは労働組合に所属しておりますが、当社グループの従業員による集団的なストライキ等の労働争議が発生した場合には、当社グループの航空機の運航が影響を受ける可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、2018年10月以降、定期航空運送事業者として社会の皆さまからの信頼を著しく損なう事態を招いたことについてきわめて重大に受け止めており、今後、全社一丸となって再発防止に努めるとともに、信頼の回復と安全・安心の追及に向け全力を尽くす所存であります。

2018年12月21日、日本航空は運航乗務員の飲酒に関わる問題や乗員編成の変更判断等、航空の安全に影響を及ぼす重大な違反行為が認められたとして、国土交通省から「航空輸送の安全の確保に関する事業改善命令」を受け、同日、日本エアコミューターは運航乗務員の飲酒事案により「運航乗務員の不適切な行為及び不十分な安全管理体制について（嚴重注意）」を受けました。

また、2019年1月11日には、日本航空は客室乗務員の飲酒事例により「航空輸送の安全の確保に関する業務改善勧告」を受けました。

これら行政処分及び行政指導に対しては、2019年1月18日に国土交通省に対し報告書を提出しましたが、その後も、アルコール検査の実施に際して、決められた手順が守られなかった事案を発生させております。

行政処分および行政指導を受けた後、当社ではこれらの事案を安全にかかわる重大な問題と認識し、社長直轄の社内検証委員会を立ち上げ、社外有識者である安全アドバイザーグループからの助言を受けつつ、一連の不安全行為の背景にある安全・安心阻害行為発生の根本的な問題解決に向け検討を進め、2019年3月27日に同委員会が提言を取りまとめました。同提言を踏まえ、既存の枠組みにとらわれることなく抜本的な安全体制の再構築に取り組み、お客さまをはじめ広く社会からの信頼を回復できるよう全力で取り組んでまいります。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

##### 財政状態及び経営成績の状況

2018年4月1日に赤坂祐二が社長に就任し、新経営体制が発足しました。安全と安心を徹底的に追求し、「挑戦、そして成長へ」をテーマに、2021年3月期までの中期経営計画の実現に向けた取り組みを進めております。

安全に関しては、2018年5月に熊本空港を離陸した航空機のエンジン部品の一部が落下した事案について、国土交通省より重大インシデント（1）と認定されたこと、そして2018年6月に巡航中に客室乗務員が骨折した事案について、航空事故（2）に認定されました。これらの事案について原因の究明と再発防止に努めてまいります。

また、西日本を中心に大きな被害をもたらした平成30年7月豪雨、台風21号をはじめとする複数の台風の襲来、北海道胆振東部地震の発生など、全国各地で自然災害が多く発生しました。迅速な復旧に向けた関係各所の皆さまのご協力に感謝申し上げますとともに、当社グループとしても、救援物資の緊急輸送や復興支援の割引運賃の設定を行うなど、公共交通機関として社会的使命を果たしてまいりました。今後も被災地復興のために継続して取り組みます。

当連結会計年度における経営環境を概括すると、日本および米国を始めとする世界主要国経済は、米中貿易摩擦や欧州の政局の不安定さがあつたものの、緩やかな成長が持続しました。こうした経済情勢を踏まえ、国際線および国際貨物の航空需要は、上期は好調に推移し、下期以降、やや伸びが鈍化したものの、概ね順調に推移しました。国内線の航空需要については引き続き堅調に推移しました。燃油費ならびに国際線旅客収入および国際線貨物収入に影響を与える原油価格については、上期では対前年同期比で大幅に上昇し、下期に入り、中国経済の減速等により下落に転じておりましたが、2019年1月以降OPEC総会での原油減産合意や米中貿易協議の進展期待などにより再び上昇に転じ、不透明な状況となっております。当社グループでは、燃油サーチャージの収受や適切なヘッジの実施により、業績変動の抑制に努めるとともに、引き続き、景気動向に与える影響や当社グループの業績への影響について注視してまいります。

当社グループは、「2017～2020年度JALグループ中期経営計画」において、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功、訪日外国人4,000万人目標の達成、そして、地方創生・観光立国に貢献し、さらなる成長を実現してまいります。

「フルサービスキャリア事業を磨き上げる」ため、新路線の開設、需要に合った航空機の仕様変更、新しい航空機の導入等に加え、他航空会社との提携を積極的に展開し、利便性の向上に向け、着実に施策を進めております。

商品・サービス・定時性の向上への取り組みが評価され、当連結会計年度において、SKYTRAX社の「ワールド・エアライン・アワード」において「5スター」の評価を獲得したことに加え、エコノミークラスシートは、2年連続3回目となる「ベスト・エコノミークラス・エアラインシート」賞も受賞しました。さらに、「Centre for Aviation (CAPA)」からは「Asia Pacific Airline of the Year 2018」を、FlightGlobal社からは「Most Consistent Winner」を受賞、また、FlightStats社からはアジア・パシフィック主要航空会社メインライン部門で、7年連続、9回目の第1位に認定されました。また、お客さま、地域、社会に新たな価値を提供するため、「事業領域を拡げる」べく、当社グループが蓄積してきたノウハウや顧客基盤を活用した成長事業の開拓・育成にも努めております。

事業領域の拡大においては、当社グループの強みである人材と先進的なテクノロジーの融合によりイノベーションを実現し、常に新しい商品・サービスやビジネスを創造していきます。国際線中長距離ローコストキャリアビジネス展開を見据え、2018年7月に準備会社を設立、2019年3月に、社名を株式会社ZIPAIR Tokyoに変更するとともに、エアラインブランド名をZIPAIRに決定し、国土交通省に対し航空運送事業許可申請を行いました。2020年夏ダイヤから、ボーイング787-8型航空機2機により、成田＝バンコク線、成田＝ソウル線の就航を目指し準備を進めております。また、社内外の知見を活かして新しい付加価値やビジネスを創出する“オープンイノベーション”を活用した様々なプロジェクトも進めております。さらに、「一歩先を行く価値の創造」に向けた取り組みを加速させるため、国内外スタートアップ企業に対して投資を行うコーポレート・ベンチャーキャピタルファンド「Japan Airlines Innovation Fund」を、最先端のデジタルマーケティング技術を駆使した新サービスを展開するため、「JALデジタルエクスペリエンス株式会社」を、日本のビジネスジェットの需要拡大に合わせるべく、「JALビジネスアピエーション株式会社」をそれぞれ設立しました。

SDGsを始めとする社会の課題解決への貢献の実現に向けては、CO<sub>2</sub>削減に向けたバイオジェット燃料の利用を促進するために、米国のバイオジェット燃料製造会社（Fulcrum BioEnergy, Inc.）への出資を2018年9月に実施しました。現在、同社は第1号プラントを建設中で、2020年の運転開始を予定しております。また、2019年1月にはサンフランシスコ＝羽田線でバイオジェット燃料を搭載した航空機の運航を実施しました。今後もCO<sub>2</sub>削減をはじめとした環境課題の解決に積極的に取り組んでまいります。

財務戦略においては、資本効率の向上に向け、2018年5月に4,687,100株（2018年3月取得2,354,000株、2018年4月取得2,333,100株）の自己株式の消却を実施し、また、規律ある負債活用の一環として、2018年9月および2019年3月に、総額300億円の普通社債（年限5年、10年、20年）を発行するなど、強固な財務体質と資本効率の向上の両立に努めるとともに、安定的な株主還元の実現に向けた具体的な対応を実行しました。また、2018年10月には、日本証券アナリスト協会より、2018年度ディスクロージャー優良企業として運輸部門で第1位を獲得しました。今後も、市場・投資家の皆さまとのより良い対話の実現に向けて、さらなる情報開示の充実と質の向上に向けて取り組んでまいります。

- 1 航空事故には至らないものの、その恐れがあったと認められる事態。滑走路からの逸脱、非常脱出等。
- 2 航空機の運航によって発生した人の死傷（重傷以上）、航空機の墜落、衝突または火災、航行中の航空機の損傷（大修理）等。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末における資産については、前連結会計年度末に比べ1,763億円増加し、2兆303億円となりました。負債については、前連結会計年度末に比べ703億円増加の8,301億円となりました。純資産については、前連結会計年度末に比べ1,060億円増加の1兆2,001億円となりました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度における営業収益は1兆4,872億円（前年同期比7.5%増加）、営業費用は1兆3,111億円（前年同期比8.5%増加）となり、営業利益は1,761億円（前年同期比0.9%増加）、経常利益は1,653億円（前年同期比1.3%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期の法人税等調整額の影響もあり1,508億円（前年同期比11.4%増加）となりました。



セグメントの業績は、次のとおりです。

< 航空運送事業セグメント >

当連結会計年度における航空運送事業の実績については、営業収益は1兆3,576億円（前年同期比8.0%増加）、営業利益は1,623億円（前年同期比0.7%増加）となりました。（営業収益及び営業利益はセグメント間連結消去前数値です。）

部門別売上高は次のとおりです。

科目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	構成比 (%)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	構成比 (%)	対前年 同期比 (%)
国際線					
旅客収入 (百万円)	462,919	36.8	530,679	39.1	114.6
貨物収入 (百万円)	56,036	4.5	65,496	4.8	116.9
郵便収入 (百万円)	9,858	0.8	9,123	0.7	92.5
手荷物収入 (百万円)	749	0.1	795	0.1	106.2
小計 (百万円)	529,563	42.1	606,095	44.6	114.5
国内線					
旅客収入 (百万円)	518,239	41.2	528,098	38.9	101.9
貨物収入 (百万円)	22,444	1.8	21,853	1.6	97.4
郵便収入 (百万円)	3,718	0.3	3,547	0.3	95.4
手荷物収入 (百万円)	304	0.0	301	0.0	98.8
小計 (百万円)	544,706	43.3	553,799	40.8	101.7
国際線・国内線合計 (百万円)	1,074,269	85.4	1,159,895	85.4	108.0
その他の収入 (百万円)	182,995	14.6	197,708	14.6	108.0
合計 (百万円)	1,257,265	100.0	1,357,603	100.0	108.0

(注) 金額については切捨処理、各比率については四捨五入処理しております。

連結輸送実績は次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	対前年同期比 (利用率は ポイント差)
<b>国際線</b>			
有償旅客数 (人)	8,585,399	9,128,236	106.3%
有償旅客キロ (千人・キロ)	42,013,111	44,659,463	106.3%
有効座席キロ (千席・キロ)	51,836,491	54,925,904	106.0%
有償座席利用率 (%)	81.0	81.3	0.3
有償貨物トン・キロ (千トン・キロ)	2,233,387	2,429,268	108.8%
郵便トン・キロ (千トン・キロ)	254,679	228,093	89.6%
<b>国内線</b>			
有償旅客数 (人)	34,033,475	34,859,576	102.4%
有償旅客キロ (千人・キロ)	25,643,092	26,195,658	102.2%
有効座席キロ (千席・キロ)	35,714,021	36,116,930	101.1%
有償座席利用率 (%)	71.8	72.5	0.7
有償貨物トン・キロ (千トン・キロ)	364,089	343,529	94.4%
郵便トン・キロ (千トン・キロ)	24,697	25,527	103.4%
<b>合計</b>			
有償旅客数 (人)	42,618,874	43,987,812	103.2%
有償旅客キロ (千人・キロ)	67,656,203	70,855,121	104.7%
有効座席キロ (千席・キロ)	87,550,512	91,042,834	104.0%
有償座席利用率 (%)	77.3	77.8	0.5
有償貨物トン・キロ (千トン・キロ)	2,597,477	2,772,797	106.7%
郵便トン・キロ (千トン・キロ)	279,377	253,621	90.8%

(注) 1. 旅客キロは、各区間有償旅客数(人)に当該区間距離(キロ)を乗じたものであり、座席キロは、各区間有効座席数(席)に当該区間距離(キロ)を乗じたものです。

輸送量(トン・キロ)は、各区間輸送量(トン)に当該区間距離(キロ)を乗じたものです。

2. 区間距離は、IATA(国際航空運送協会)、ICAO(国際民間航空機構)の統計資料に準じた算出基準の大圏距離方式で算出しております。

3. 国際線：日本航空(株)

国内線：日本航空(株)、日本トランスオーシャン航空(株)、日本エアコミューター(株)、  
(株)ジェイエア、琉球エアコミューター(株)、(株)北海道エアシステム

4. 数字については切捨処理、比率については四捨五入処理しております。

## &lt;その他&gt;

その他の事業においては、2020年に向けて増加が予想される日本を訪問する外国人のアクティビティの一つを担う目的として、成田空港近郊で観光農園の運営を行うJAL Agriport株式会社を2018年4月に設立いたしました。また、2018年11月からJALペイメント・ポート株式会社がトラベルプリペイドカード「JAL Global WALLET」の受付けを開始し、海外渡航時の外貨両替等を始めとした金融分野での新たなサービス提供を目指しております。

なお、株式会社ジャルパックと株式会社ジャルカードの概況は、次のとおりです。

## 株式会社ジャルパック

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	対前年 同期比 (%)
海外旅行取扱人数(万人)	23.1	22.2	96.1
国内旅行取扱人数(万人)	254.5	271.8	106.8
営業収益 (億円)(連結消去前)	1,751	1,820	104.0

## 株式会社ジャルカード

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	対前年 同期比 (%)
カード会員数 (万人)	342.6	357.9	104.5
営業収益 (億円)(連結消去前)	183	194	106.1

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ699億円増加し、2,527億円となりました。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益1,562億円の減価償却費等の非資金項目、退職給付に係る負債及び営業活動に係る債権・債務の加減算等を行った結果、営業活動によるキャッシュ・フロー(インフロー)は2,967億円(前年同期比151億円の増加)となりました。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

固定資産の取得による支出を主因として、投資活動によるキャッシュ・フロー(アウトフロー)は1,897億円(前年同期比231億円の増加)となりました。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払い、自己株式の取得及び社債の発行を行ったことから、財務活動によるキャッシュ・フロー(アウトフロー)は370億円(前年同期比188億円の減少)となりました。

## 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産、受注及び販売に該当する業種・業態がほとんどないため、「財政状態及び経営成績の状況」に含めて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たり、経営者の判断に基づく会計方針の選択と適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となりますが、その判断及び見積りに関しては連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しております。しかしながら、実際の結果は、見積り特有の不確実性が伴うことから、これら見積りと異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における資産については、航空機の購入や航空機前払金の支払いなどを主因として前連結会計年度末に比べ1,763億円増加し、2兆303億円となりました。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債については、前受金や社債の増加などにより、前連結会計年度末に比べ703億円増加し、8,301億円となりました。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産については、配当金の支払いや自己株式の取得の一方、親会社株主に帰属する当期純利益の計上やその他の包括利益累計額の増加を主因として、前連結会計年度末に比べ1,060億円増加し、1兆2,001億円となりました。

2) 経営成績

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、収入面では、国際旅客収入はレベニューマネジメントの取り組みによる日本発、海外発のいずれも高単価需要が堅調に推移し、燃油サーチャージ収入の増加と為替影響を合わせて677億円の増収、国内旅客収入は個人旅客需要の増加等により、前年対比98億円の増収となり、営業収益は1兆4,872億円(前年同期比7.5%増加)となりました。

費用面では、燃油費は市況上昇の影響等により359億円の増加、整備費はエンジン整備の増加等により108億円増加しました。人件費は、事業規模拡大に伴う人員増や、業績に連動した賞与の増加などにより118億円増加しましたが、前連結会計年度から引き続き部門別採算制度等を通じた費用削減に取り組み、営業費用全体としては1兆3,111億円(前年同期比8.5%増加)となりました。

以上の結果、営業利益は1,761億円(前年同期比0.9%増加)となりました。

営業外損益～親会社株主に帰属する当期純利益については、前連結会計年度よりも航空機材処分損が増加する一方で、前連結会計年度に為替差損24億円を計上していたこと等により営業外費用が減少し、経常利益は1,653億円(前年同期比1.3%増加)となりました。また、法人税等調整額を321億円計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は1,508億円(前年同期比11.4%増加)となりました。

セグメント別の分析は次のとおりです。

< 航空運送事業 >

(国際線)

国際線旅客においては、日本発需要が堅調に推移したことに加え、訪日外国人数が2018年に初めて3,000万人を超え3,119万人に達するなど、海外発需要は旺盛に推移しました。拡大する需要の獲得に向け、需給適合のための客室仕様の改修による供給座席数の増加や、昨年度に開設した路線(成田＝コナ線、成田＝メルボルン線、羽田＝ロンドン線の2便目)の通年化などにより積極的に供給を拡大した結果、有効座席キ口は前年同期比6.0%増となり、旅客数は前年同期比6.3%増、有償旅客キ口は前年同期比6.3%増、有償座席利用率は過去最高の81.3%となりました。

路線運営面では、新路線として、羽田＝マニラ線（2019年2月1日より）、成田＝シアトル線（2019年3月31日より）を開設したことに加え、2020年夏期ダイヤまでに、成田＝ベンガルール線を開設することを発表しました。また、他航空会社との提携関係の強化・拡大にも努めました。S7航空（2018年4月29日より）、ガルーダ・インドネシア航空（2018年10月28日より）、ベトジェットエア（2018年10月28日より）、アエロメヒコ航空（2019年2月13日より）、フィジーエアウェイズ（2019年2月26日より）、VISTARA（2019年2月28日より）、アラスカ航空（2019年3月31日より）とのコードシェアの開始、拡充、ならびに、プリティッシュ・エアウェイズが就航する関西＝ロンドン線（2019年3月31日より）、フィンエアーが増便を行う関西＝ヘルシンキ線（2019年3月31日より）での共同事業を拡充しました。さらに、フィンエアーが新規就航する札幌（新千歳）＝ヘルシンキ線（2019年12月15日より）での共同事業の拡充を発表しました。また、提携航空会社との共同事業展開を推進すべく、6月にはハワイアン航空と、10月には中国東方航空とのそれぞれ共同事業に向けた独占禁止法の適用除外を申請し、2020年3月期中の共同事業開始を目指しております。

商品・サービス面では、12月からは特典航空券をさらに便利にご利用いただくため、「JAL国際線特典航空券PLUS」を導入し、これまでのJAL国際線特典航空券ではキャンセル待ちになるような場合でも、追加のマイルをいただくことで座席の確保が可能となりました。また、2019年4月からは国際線の予約受付開始日がご搭乗日の330日前から360日前となり、世界標準レベルの360日先の航空券の予約・発券が可能となりました。

ハワイ線においては、新しいハワイのコンセプトワード「Style yourself ~JAL HAWAII~」のもと、多様化するお客さまのニーズに合わせた新しいサービスを導入し、選好性をさらに高めるべくサービスの拡充に努めました。8月にはホノルル空港ラウンジをリニューアルし、10月からは提携ホテルでのアーリーチェックインサービスの提供、ハワイアン航空とマイレージプログラムの提携を開始し、2019年3月末からは空港におけるJAL専用セルフサービスチェックインを開始しました。

2017年11月に刷新した旅客基幹システムも順調に稼働しており、イールドマネジメントの精緻化や海外のWEB販売チャンネルでの増収など、着実に効果が現れております。

国際線貨物においては、上期の需要は自動車関連を中心に堅調に推移しましたが、下期以降半導体関連の需要の伸びが鈍化しました。

#### 今後の見通し

国際線旅客においては、安定した日本発の需要に加え、G20大阪サミット2019やラグビーワールドカップ2019大会の開催もあり、引き続き海外発の需要増加が期待される一方で、世界経済の減速観測や米中貿易摩擦等の航空需要に及ぼす影響を注視する必要があります。また、LCCを含めた国内外の航空会社の供給拡大に伴い、他社との競争激化も想定されており、そのような事業環境の中で、事業ボラティリティを考慮し、過大な投資や固定費の増加を抑制しつつ、ネットワークの拡充を図ってまいります。

路線運営面では、新規路線開設（羽田＝マニラ線、成田＝シアトル線、成田＝ベンガルール線）に加えて、需給適合のための客室仕様の改修による供給座席数の増加や世界のパートナーとの積極的な提携拡大により、ネットワークの強化やサービスの改善を図ってまいります。

商品・サービス面では、お客さま一人一人のニーズに沿ったサービスの提供や海外での積極的なプロモーションにより、海外地区での競争力を強化し、海外マーケットにおけるプレゼンスを高めてまいります。

国際線貨物においては、米中貿易摩擦等の影響により、特に日本発の航空貨物需要が弱含んでおりますが、日本を経由する需要を最大限取り込み、収入の最大化を図ってまいります。

#### （国内線）

国内線旅客においては、2018年9月に発生した台風21号に伴う関西国際空港の高潮被害や北海道胆振東部地震に伴う欠航などの影響を受けた一方で、堅調に推移する需要に対応すべく、伊丹発着路線を中心にエンブラエル190型機の運航路線をさらに拡大したことに加え、日本トランスオーシャン航空が運航する那覇発着路線には「JAL SKY NEXT」を装着したボーイング737-800型機の投入を拡大するなど、提供座席数の増加に努めた結果、有効座席キ口は前年同期比1.1%増となり、旅客数は前年同期比2.4%増、有償旅客キ口は前年同期比2.2%の増、有償座席利用率は過去最高の72.5%となりました。

北海道胆振東部地震からの観光需要の回復に向けては、北海道発着路線において、通常よりもさらにお得な価格でご利用いただける特別運賃「応援先得」、JALダイナミックパッケージによる「北海道応援割」、「JALで行こう北海道ふっこう割」ならびに「北海道義援金ツアー」などの旅行商品販売を展開し、被災地の復興に協力しました。

さらに、訪日外国人需要に対しては、国内線割引運賃「JAL Japan Explorer Pass」について、北海道発着路線ならびに関西圏（関西・伊丹・南紀白浜）を発着する路線における期間限定の値下げを実施し、インバウンドを含めた観光需要の活性化に努めました。

路線運営面では、2018年7月より日本エアコミューターの運航にて、アイランドホッピングルート（徳之島＝沖永良部＝那覇線）を新たに開設し、奄美群島エリアの更なる交流人口拡大に努めるとともに、鹿児島発着路線において、日本で初めてATR72-600型機の運航を開始しました。

商品・サービス面では、より使いやすいマイレージサービスの実現に向け、10月より特典航空券の予約申し込み期限をご搭乗日前日まで延長したことに加え、国内線特典航空券「どこかにマイル」については、四国旅客鉄道株式会社および九州旅客鉄道株式会社との協業により、鉄道のフリーきっぷをマイルで交換できるオプションサービスを開始しました。

2019年2月から3月にかけては、国内線各空港において、順次新たなチェックインシステムの導入を開始し、旅客基幹システムの刷新プロジェクトを完遂しました。国内線においても、新しい旅客基幹システムの効果により、より精緻なイールドマネジメントが可能となっております。

#### 今後の見通し

国内線旅客においては、羽田発幹線を中心に総需要は堅調に推移していく見通しであり、幹線の総需要の伸びに合わせた供給拡大により、着実に需要を取り込むとともに、さらなる利便性および快適性の向上を図ってまいります。

路線運営面では、旺盛な需要の見込まれる大型連休や夏季期間などにおいて、羽田＝新千歳線や羽田＝那覇線などを増便し、季節需要に適合した運航を行います。

商品・サービス面では、個人画面・電源を装備したエアバスA350-900型機およびボーイング787-8型機の導入に加えて、国内主要空港では、新技術の活用により空港での待ち時間を短縮する「スマート空港」の実現に向けた取り組みを進め、2020年より国内主要空港に展開し、さらなる利便性・快適性の向上を図ってまいります。

#### 3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

#### b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループが主たる事業領域としている航空市場は、経済活動のグローバル化に伴い、中長期的には拡大基調にあり、特にアジア市場は世界の航空市場のなかでも高い成長性が期待されています。また、マーケットや環境の変化はより速く、テクノロジーの著しい進歩も予見される中、将来の持続的かつ安定した成長を実現するため、「2017～2020年度JALグループ中期経営計画」の4年間は「挑戦、そして成長へ」をテーマに、着実に進んでまいります。

国際旅客事業については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催、想定される首都圏発着枠の拡大などにより、これまで以上の外国人需要の増加が期待される一方、LCCを含めた国内外の航空会社の供給拡大に伴い、競争環境は厳しさを増すと想定されます。このような環境において、太平洋・欧州路線の共同事業や他社提携を含めたネットワークの強化、競争力の優れた客室仕様の機材導入に加え、2020年度上期には日本において未開拓市場となる国際線中長距離LCC事業への参入を予定しており、多様なニーズにお応えすることで、日本だけでなく世界から評価される航空会社を目指してまいります。

国内旅客事業については、国内人口の減少や少子高齢化の進展により国内旅客総需要は大きく伸びないことが見込まれる中、鉄道を含めた競争環境は一層厳しくなることが予想されます。このような環境において、エアバスA350-900型機など新機材の導入、機内座席への個人電源の装備、スマート空港の実現による手続き時間の短縮など、便利で快適な移動空間の提供により、競争力の向上を図るとともに、訪日需要を含む地域への送客を通じて交流人口を拡大させ、地域の活性化に貢献してまいります。

また、航空市場は自然災害、戦争やテロ、疫病の発生等のさまざまな要因によって、短期的には需要が大きく変動するリスクがあることから、航空運送事業以外の当社グループの強みが活かせる新たな収益源の創造・育成に挑戦することで、将来の安定した成長に繋げてまいります。

当社グループは、企業理念である「JALグループは、全社員の物心両面の幸福を追求し、一、お客さまに最高のサービスを提供します。一、企業価値を高め、社会の進歩発展に貢献します。」の実現に向けて、一層の事業・財務体質の強化、社会のニーズや課題への対応に社員一丸となって取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

#### c. 資本の財源及び資金の流動性

##### 1) 財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、強固な財務体質と高い資本効率を両立しつつ、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としております。

強固な財務体質の維持に関しては、自己資本比率の水準を60%程度に保ち、「シングルAフラット」以上の信用格付(日本の格付機関)の取得・維持を目指し、リスク耐性の強化を図ります。

同時に、適切な情報開示・IR活動を通じて株主資本コストの低減に努めると共に、営業キャッシュ・フローによる十分な債務償還能力を前提に、厳格な財務規律のもとで負債の活用も進めることにより、資本コストの低減および資本効率の向上にも努めてまいります。

設備投資に関しては、企業価値の向上に資する成長のための投資を積極的に推進してまいります。2018年度から2020年度の3年間累計では総額7,000億円の投資を計画しており、その約2/3に相当する4,800億円をキャッ

シュ・フローの増加に繋がる投資を行う計画としております。なお、各年度の設備投資額は営業キャッシュ・フローの範囲内とすることを原則とし、強固な財務体質を維持し、十分な水準の手元流動性を確保してまいります。

また、既に計画している設備投資とは別に、将来の企業価値を飛躍的に向上させる投資機会に機動的に対応できるよう、500億円の「特別成長投資枠」を設定しております。

## 2) 経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、適正な手元現預金の水準について検証を実施しております。今中期経営計画期間においては、総資産利益率（ROA）にも着目しつつ十分なイベントリスク耐性も備えるべく、売上高の約2.6か月分を安定的な経営に必要な手元現預金水準とし、それを超える分については、「追加的に配分可能な経営資源」と認識し、企業価値向上に資する経営資源の配分に努めます。

2020年度に向け、手元現預金及び今後創出するフリーキャッシュ・フロー、そして有利子負債の活用により創出された追加的に配分可能な経営資源については、企業年金基金の財政基盤強化、飛躍的な成長のための特別成長投資枠、株主還元のさらなる充実、に活用する考えです。

## 3) 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動に係る資金支出では、航空運送事業に関わる燃油費、運航施設利用費、整備費、航空販売手数料、機材費（航空機に関わる償却費、賃借料、保険料など）、サービス費（機内・ラウンジ・貨物などのサービスに関わる費用）、人件費などがあります。

また、投資活動に係る資金支出は、航空機の安全、安定運航のために不可欠な設備や施設への投資、企業価値向上に資する効率性・快適性に優れた新しい航空機への投資、安定的・効率的な航空機の運航や、競争力強化に資する予約販売に関するIT投資などがあります。

## 4) 資金調達

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金および外部資金を有効に活用しております。

設備投資額は営業キャッシュ・フローの範囲内とすることを原則としておりますが、資金調達手段の多様化と資本効率の向上を企図し、主要な事業資産である航空機などの調達に当たっては、金融機関からの借入や社債の発行等の有利子負債、航空機リースを一部活用しております。

また、安定的な外部資金調達能力の維持向上は重要な経営課題と認識しており、当社グループは国内2社の格付機関から格付を取得しており、本報告書提出時点において、日本格付研究所の格付は「シングルA（安定的）」、格付投資情報センターの格付は「シングルA マイナス（ポジティブ）」となっております。また、主要な取引先金融機関とは良好な取引関係を維持しており、加えて強固な財務体質を有していることから、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題なく実施可能と認識しています。なお、国内金融機関において複数年を含む合計500億円のコミットメントラインを設定しており、緊急時の流動性を確保しております。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「2017～2020年度JALグループ中期経営計画」において、以下を経営目標としており、引き続き、経営目標の達成に向け取り組んでまいります。

(安全)

安全運航はJALグループの存立基盤であり社会的責務であるという認識の下、輸送分野における安全のリーディングカンパニーとして安全の層を厚くして、航空事故ゼロ、重大インシデントゼロを実現します。

2018年度は航空事故1件(1)、重大インシデント1件(2)の発生により、目標を達成できませんでした。引き続き、安全管理システムの進化、事故の教訓を確実に継承する教育・研修の実施により、安全の層をより厚く、強固なものにしてまいります。また、テロの脅威からお客さまをお守りする保安管理システムの強化にも取り組みます。

- (1) 航空事故 : 2018年6月24日、JAL514便(新千歳空港発 東京国際空港行)が巡航中に突然の揺れに遭遇し、客室乗務員が転倒し、負傷しました。診断の結果、左足外果骨折が判明し、同日、国土交通省航空局より航空事故と認定されました。なお、お客さまにお怪我はございませんでした。
- (2) 重大インシデント : 2018年5月24日、JL632便(熊本空港発 東京国際空港行)が、離陸上昇中に左エンジンの不具合が発生したため、熊本空港に引き返しました。この際に、熊本県上益城郡益城町付近に当該エンジンの部品の一部が落下しました。到着後の検査において、エンジン後方のタービン部などに損傷があることが確認されたことから、国土交通省航空局により、重大インシデントと認定されました。

指標	目標	2018年度
航空事故(注1)	0件	1件
重大インシデント(注2)	0件	1件

(注1) 航空機の運航によって発生した人の死傷(重傷以上)、航空機の墜落、衝突または火災、航行中の航空機の損傷(大修理)等

(注2) 航空事故には至らないものの、その恐れがあったと認められる事態。滑走路からの逸脱、非常脱出等

(顧客満足)

すべてのお客さまが常に新鮮な感動を得られるような最高のサービスを提供し、2020年度までに世界トップレベルのお客さま満足を実現します。お客さまの評価については、NPS(Net Promoter Score)を経営指標として採用しています。

2018年度はこれまでの商品・サービス品質向上が実を結び、英国SKYTRAX社の5スターエアライン認定を受けました。これにより国際線の外国人のお客さまを中心に高い評価をいただきました。

指標	2020年度までの目標 (2017年度期首実績対比)	2018年度
NPS 国内線	+5.3ポイント	+1.3ポイント
NPS 国際線	+4.5ポイント	+2.2ポイント

(財務)

これまで築き上げた高い収益性と強固な財務安定性を兼ね備えつつ、成長に向けた積極的な投資および経営資源の有効活用により常に成長し続けるために、「営業利益率10%以上、投資利益率(ROIC)9%以上」を目指します。

2018年度は満たしておりますが、引き続き、高い収益性と強固な財務安定性を目指してまいります。

指標	目標	2018年度
営業利益率	10%以上	11.8%
投資利益率(ROIC)(注)	9%以上	9.5%

(注) 投資利益率(ROIC) = 営業利益(税引後) / 期首・期末固定資産平均(オフバランス未経過リース料含む)



#### 4【経営上の重要な契約等】

##### 重要な契約の内容

会社名	契約の名称または種類	契約の内容	契約相手先	締結年月	契約期間	国名
日本航空株式会社	航空機調達契約 (注)	ボーイング社製787型航空機の発注に関する契約	ザ・ボーイング・カンパニー	2005年 5月	-	米国
	アライアンス	世界的な航空連合であるワンワールドへの加盟に際し、基本的な規約事項を定めた契約	ワンワールドマネジメントカンパニー及び加盟各社	2007年 4月	解約しない 限り継続	米国
	アメリカン航空との共同事業	アメリカン航空との包括的な業務提携に関する契約	アメリカン航空	2010年 2月	5年経過後は自動更新	米国
	航空機調達契約 (注)	エアバス社製A350型航空機の発注に関する契約	エアバス	2013年 10月	-	仏国
	航空機調達契約 (注)	三菱航空機社製MRJ90型航空機の発注に関する契約	三菱航空機株式会社	2015年 1月	-	日本
	ブリティッシュ・エアウェイズ、フィンランド航空及びイベリア航空との共同事業	ブリティッシュ・エアウェイズ、フィンランド航空及びイベリア航空との包括的な業務提携に関する契約	ブリティッシュ・エアウェイズ、フィンランド航空及びイベリア航空	2016年 10月	当初5年間は解約不可	英国 フィンランド スペイン

(注) 当該契約に基づく航空機の調達については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載しております。

#### 5【研究開発活動】

「研究開発費等に係る会計基準」に合致する研究開発費を発生させる活動はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額223,477百万円（含む無形固定資産）です。  
 セグメント別の設備投資額は次のとおりです。

##### 航空運送事業

航空運送事業においては、運航効率を改善するための新型航空機導入に関する設備投資や、多様化する顧客ニーズに対応するための競争力投資、利便性向上・効率化を目的としたシステム投資を含む無形固定資産に関する設備投資を行っております。

当連結会計年度に実施した設備投資の主な内容は、航空機17機（ボーイング787-9型 6機、ボーイング737-800型 5機、エンブラエルE190型 2機、エンブラエルE170型 1機、ATR72-600型 1機、ATR42-600型 2機）の新規購入、リース機買取および航空機購入のための前払金の支払いであり、設備投資金額は221,708百万円です。なお、新規購入したボーイング787-9型 6機のうち 2機、及びATR42-600型 2機のうち 1機を当連結会計年度中に賃借航空機へ変更しております。

また、次の主要な設備を売却しており、その内訳は次のとおりです。

会社名	設備の内容	売却時期
提出会社	航空機 （ボンバルディアDHC-8-400型 4機）	2018年 5月 2018年 9月 2019年 3月 2019年 3月
日本トランスオーシャン航空株式会社	航空機 （ボーイング737-400型 5機）	2018年 6月 2018年 8月 2018年11月 2019年 1月 2019年 3月
日本エアコミューター株式会社	航空機 （ボンバルディアDHC-8-400型 1機）	2018年 7月
	航空機 （SAAB340B型 2機）	2018年 6月 2018年11月
琉球エアコミューター株式会社	航空機 （ボンバルディアDHC-8-300型 1機）	2018年10月

##### その他

当連結会計年度に実施した設備投資は主としてソフトウェアに対する支出であり、総額1,768百万円です。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 航空機

提出会社

(2019年3月31日)

機種	機数(機)	座席数	帳簿価額(百万円)
ボーイング777型	40	236席～500席	107,253
ボーイング787型	39(3)	161席～239席	334,235
ボーイング767型	35	199席～261席	61,655
ボーイング737型	30(20)	144席～165席	55,797
エンブラエルERJ170/190型	32	76席～95席	67,234
ボンバルディアDHC-8-400型	1	74席	398
その他の機材(予備原動機等)	-	-	55,824
合計	177(23)		682,399

(注) 1. 括弧内の数字はリース中のものを外数で示しております。

2. 航空機リース契約の概要は次のとおりです。

機種	機数(機)	契約相手先	リース期間(注)
賃借航空機 (オペレーティング・リース)			
ボーイング787型	3	エフシーグリーンリーシング有限会社 他2社	2031年1月28日
ボーイング737型	20	レッドクレインリーシング有限会社 他15社	2024年10月27日

(注) リース期間は当該機種の最終日を表示しております。

国内子会社

(2019年3月31日)

会社名	機種	機数(機)	座席数	帳簿価額(百万円)
日本トランスオーシャン航空株式会社	ボーイング737-400型	3	145席	302
	ボーイング737-800型	12	165席	42,054
	その他の機材(予備原動機等)	-	-	299
日本エアコミューター株式会社	ATR42-600/72-600型	6(1)	48席～70席	6,558
	SAAB340B型	5	36席	27
	その他の機材(予備原動機等)	-	-	1,560
株式会社ジェイエア	その他の機材	-	-	71
琉球エアコミューター株式会社	ボンバルディアDHC-8-400CC型	5	50席	0
	その他の機材(予備原動機等)	-	-	100
株式会社北海道エアシステム	SAAB340B型	3	36席	584
	その他機材(予備原動機等)	-	-	1
	合計	34(1)		51,562

(注) 1. 括弧内の数字はリース中のものを外数で示しております。

2. 航空機リース契約の概要は次のとおりです。

機種	機数(機)	契約相手先	リース期間(注)
賃借航空機 (オペレーティング・リース)			
ATR42-600型	1	但馬空港ターミナル株式会社	2033年7月19日

(注) リース期間は当該機種の最終日を表示しております。

(2) 事業所  
提出会社

(2019年3月31日)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具 (注5)	土地 (面積㎡) (注1)	その他 (注2) (注5)	合計	
本社等	航空運送事業		13,790	5,562	737 (13,509) [305,304]	5,085	25,176	9,644
本社他 (東京都品川区他)		事務所設備	328					1,725
羽田地区事業所 (東京都大田区)		空港設備	7,150		- (-) [102,399]			5,438
成田地区事業所 (千葉県成田市)		空港設備	3,958		- (-) [200,569]			2,481
その他 (注3)		その他設備	2,352		737 (13,509) [2,336]			0
国内事業所								
支店・営業所 空港支店・空港所		事務所設備及び 空港設備	11,691	2,212	- (-) [128,778]	2,415	16,318	85
海外事業所								
支店・営業所 空港支店・空港所		事務所設備及び 空港設備	902	85	9 (52) [1,614]	353	1,351	3,021

(注) 1. 賃借している土地の面積については、[ ]で外書きしております。

2. その他の資産には建設仮勘定を含んでおりません。

3. その他は主として厚生施設、社宅です。

4. 金額に消費税等は含んでおりません。

5. 「機械装置及び運搬具」等の事業所ごとの内訳については少額であるため記載を省略しております。

国内子会社

(2019年3月31日)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡) (注1)	その他 (注2)	合計	
日本トランスオーシャン航空株式会社	本社事業所等 (沖縄県那覇市)	航空運送 事業	空港設備	1,097	337	- (-) [ 20,479]	228	1,663	766
日本エアコミューター株式会社	本社事業所等 (鹿児島県霧島市)	航空運送 事業	空港設備	781	1,137	- (-) [ 11,360]	342	2,261	391
ジャルロイヤルケータリング株式会社	本社工場等 (千葉県成田市)	航空運送 事業	機内食設備	1,538	1,912	8 ( 2,330) [ 25,192]	156	3,615	487

(注) 1. 賃借している土地の面積については、[ ]で外書きしております。

2. その他の資産には建設仮勘定を含んでおりません。

3. 金額に消費税等は含んでおりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

航空運送事業

2019年3月31日

会社名	設備の内容	投資予定額		契約年月	受領予定時期
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
提出会社	ボーイング787型			2005年5月	2019年度 7機 2020年度以降 2機
	エアバスA350型			2013年10月	2019年度 5機 2020年度以降 26機
	三菱航空機MRJ90型			2015年1月	2021年度以降 32機
	合 計	1,400,544	122,329		

(注) 1. 上記の投資予定額は、カタログ上、または計画上の金額であり、実際の購入価格と異なる場合があります。  
 2. 未支払の投資予定額1,278,214百万円は主に自己資金、借入金、社債、リース組成により充当予定です。

その他

重要な設備の新設等はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

航空運送事業

2019年度中に、提出会社である日本航空株式会社は、ボーイング777型機2機、ボーイング767型機3機を、日本トランスオーシャン航空株式会社は、ボーイング737型機3機を売却する予定です。

その他

重要な設備の除却等はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
第1種優先株式	12,500,000
第2種優先株式	12,500,000
第3種優先株式	12,500,000
第4種優先株式	12,500,000
計	750,000,000

(注) 当社定款第6条に次のように規定しております。

「当社の発行可能株式総数は、7億5000万株とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。

普通株式	7億株
第1種優先株式	1250万株
第2種優先株式	1250万株
第3種優先株式	1250万株
第4種優先株式	1250万株」

##### 発行済株式

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	349,028,700	349,028,700	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり且つ、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式です。単元株式数は100株です。
計	349,028,700	349,028,700	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年10月1日 (注1)	181,352	362,704	-	181,352	-	174,493
2017年3月22日 (注2)	8,988	353,715	-	181,352	-	174,493
2018年5月23日 (注3)	4,687	349,028	-	181,352	-	174,493

- (注) 1. 普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しました。  
2. 2017年3月9日開催の取締役会決議に基づき、同年3月22日に自己株式8,988千株を消却し、発行済株式数が8,988千株減少しています。  
3. 2018年4月27日開催の取締役会決議に基づき、同年5月23日に自己株式4,687千株を消却し、発行済株式数が4,687千株減少しています。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	133	38	2,105	923	146	140,963	144,308	-
所有株式数 (単元)	-	983,526	82,956	272,008	979,828	902	1,170,803	3,490,023	26,400
所有株式数の割合(%)	-	28.18	2.38	7.79	28.08	0.03	33.55	100	-

- (注) 1. 自己保有株式136,157株は、「個人その他」の欄に1,361単元、「単元未満株式の状況」57株含まれておりません。  
2. 当社が航空法および定款に基づき株主名簿への記録を拒否した株式(外国人等持株調整株式)54,616,546株は、「個人その他」の欄に546,165単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。



(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	22,807,800	6.53
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	17,048,300	4.88
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	11,320,600	3.24
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	7,638,400	2.18
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,803,600	1.95
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	5,067,600	1.45
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	5,000,000	1.43
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,529,400	1.29
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,203,000	1.20
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,904,000	1.11
計	-	88,322,700	25.31

- (注) 1. 上記株主の所有株式数には、信託業務または株式保管業務に係る株式数が含まれている場合があります。  
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切捨処理しております。  
3. 当社が航空法および定款に基づき株主名簿への記録を拒否した株式(外国人等持株調整株式)は54,616,546株です。  
4. ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者から、2018年2月21日付で提出された変更報告書により、2018年2月15日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏 名 又 は 名 称	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	5,742,700	1.62
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー(BlackRock Advisers,LLC)	5,321,180	1.50
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー(BlackRock Investment Management LLC)	864,196	0.24
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー(BlackRock(Luxembourg)S.A)	2,131,400	0.60
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	689,881	0.20
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	3,575,600	1.01
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ (BlackRock Institutional Trust Company,N.A)	3,132,456	0.89
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド (BlackRock Investment Management(UK)Limited)	517,862	0.15
合 計	21,975,275	6.21

(7)【議決権の状況】  
発行済株式

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 136,100 (相互保有株式) 普通株式 30,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 348,835,600	2,942,191	完全議決権株式であり且つ、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 26,400	-	-
発行済株式総数	349,028,700	-	-
総株主の議決権	-	2,942,191	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数(株)」欄には、当社が航空法および定款に基づき株主名簿への記録を拒否した株式(外国人等持株調整株式)が54,616,500株含まれております。
2. 「単元未満株式」の「株式数(株)」欄には、同外国人持株調整株式が46株、自己保有株式57株が含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」の「議決権の数(個)」欄には同外国人等持株調整株式に係わる議決権の数546,165個は含まれておりません。

自己株式等

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本航空株式会社	東京都品川区東品川2丁目4番11号	136,100	-	136,100	0.04
(相互保有株式) 株式会社エージーピー	東京都大田区羽田空港1丁目7-1	30,000	-	30,000	0.01
(相互保有株式) 岩手県空港ターミナルビル株式会社	岩手県花巻市東宮野目第2地割53番地	600	-	600	0.00
計	-	166,700	-	166,700	0.05

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社役員に対する業績連動型株式報酬制度について

当社は、2017年6月22日開催の定時株主総会で「取締役の金銭による報酬等の額改定および業績連動型株式報酬制度導入の件」が原案どおり承認可決されたことを受けて、2017年7月1日より、取締役（社外取締役を除く）を対象に、当社の中長期的な企業価値の持続的向上および株主の皆さまとの利害の共有をより一層促進することを目的として業績連動型株式報酬を導入いたしました。

制度の概要

業績連動型株式報酬制度（以下、本株式報酬制度）は、每期、対象取締役に対して、終了した直近の連続する3事業年度（以下連続した3事業年度を「業績評価期間」といいます。なお、1事業年度が終了する毎に次の事業年度を初年度として連続する3事業年度を対象とする業績評価期間が開始され、2019年度以降の任意の一時期には3つの業績評価期間が併存することになります。）における当社の業績等の結果に応じて、当該業績評価期間内の各対象取締役の職務執行の対価として、業績評価期間終了の翌事業年度に（ただし、下記 b の場合には、取締役退任後相当期間内に）金銭報酬債権を付与し、当社が各対象取締役から当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付を受けることにより、当社普通株式を交付する（ただし、下記 b の場合には、当社普通株式の交付に代えて金銭を支給する）ものです。普通株式の交付は、当社による株式の発行または自己株式の処分のいずれかの方法によります。

本株式報酬制度による金銭報酬債権の付与は、2017年度を初年度とし終了年度を2019年度とする業績評価期間より、每期行うこととします。

なお、対象取締役に対しては、本株式報酬制度により交付を受けた当社普通株式について、一定の売却制限が課されます。

本株式報酬制度は、対象取締役に対して当社の業績等の目標に対する達成度合い等および当社株式の株価の変動に見合う価値相当分の当社普通株式（またはこれに代わる金銭）を交付することにより、当社の中長期的な企業価値の持続的向上および株主の皆さまとの利害の共有をより一層促進することを目的とするものです。

本株式報酬制度に係る金銭報酬債権の報酬額の算定方法および上限

各対象取締役に支給する金銭報酬債権の報酬の額は、下記 b に定める場合を除き、下記 に定める個人別交付株式数に1株あたりの払込金額を乗じた金額とします。

[各対象取締役に支給する金銭報酬債権の報酬額 = 個人別交付株式数 × 1株あたりの払込金額]

1株あたりの払込金額は、当社普通株式の交付を決議する取締役会の開催日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値等払込期日における当社普通株式の公正な価格とし、以下の払込金額上限値を上限とします。

（払込金額上限値）

払込に充てられる金銭報酬債権が対価となる職務執行の対象期間である業績評価期間の満了時点から起算して前後各3か月間（計6か月間）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の最高値

金銭報酬債権の報酬の各業績評価期間あたりの総額（下記 b に定める場合の金銭報酬債権の報酬の額を含む。）は、下記 に定める1業績評価期間あたりの「上限交付株式数」に、1株あたり上記の払込金額上限値を乗じた額を上限とします。

[金銭報酬債権の報酬の総額の上限 = 上限交付株式数 × 払込金額上限値]

対象取締役に交付する当社普通株式の数の算定方法および上限

各対象取締役に交付する当社普通株式の数（以下「個人別交付株式数」といいます。）の算定方法は次のとおりとし、その総数の上限（以下「上限交付株式数」といいます。）は、1業績評価期間あたり、100,000株（注）といたします。

（注） 2017年3月末日現在の発行済み株式総数353,715,800株の約0.03%

(個人別交付株式数の算定方法)

個人別交付株式数は、基準交付株式数に、業績評価期間における当社の業績等の目標に対する達成度合い等に基づく業績評価係数を乗じることにより算定されます。

$$[\text{個人別交付株式数} = \text{基準交付株式数} \times \text{業績評価係数}]$$

なお、当該算定方法によって算定された個人別交付株式数の総数が、上限交付株式数を超えるおそれがある場合には、上限交付株式数を超えない範囲で、各対象取締役に対して交付する株式数を案分比例等の合理的な方法により減少させます。

基準交付株式数は、取締役の役位ごとに定められる基準額を業績評価期間の開始日前1か月間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(1年末満の端数は切り上げ)で除した数といたします。また、業績評価係数は、業績評価期間における中期経営計画で重視する経営指標等の業績の目標に対する達成度合い等の結果に基づき算定されます。

対象取締役に対する当社普通株式の交付要件等

- a. 業績評価期間中の在任を要件として、当社普通株式を交付いたします。  
業績評価期間中に新たに対象取締役役に就任した場合または対象取締役が任期満了により退任した場合には、各業績評価期間に対する在任期間に応じて当社普通株式を交付いたします。
- b. 業績評価期間中に対象取締役が死亡または疾病・障害などやむを得ない事由として当社が認める事由による辞任により退任した場合は、退任後相当期間内に、退任前に終了した事業年度までの業績評価等に基づきかつ在任期間に応じて算定される個人別交付株式数に付与を決議する取締役会の開催日における当社普通株式の1株あたりの公正な価格を乗じた金額の金銭報酬債権を付与し、当該普通株式の交付に代えて、当該金銭報酬債権の額の金銭を支給することといたします。

なお、本株式報酬制度における在任期間は、2017年6月22日開催の定時株主総会後の2017年7月1日から起算することとし、本株式報酬制度導入前から対象取締役に就任している取締役に對しても、2017年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって新たに対象取締役に就任したのものとして本株式報酬制度における在任期間を計算いたします。

株式分割・併合における取扱い

業績評価期間中に、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)・併合が発生する場合には、分割・併合の比率に応じて対象取締役に對する「個人別交付株式数」「上限交付株式数」を調整いたします。

(ご参考)

当社は、2017年6月22日開催の定時株主総会で「取締役の金銭による報酬等の額改定および業績連動型株式報酬制度導入の件」が原案どおり承認可決されたことを受けて、当社の取締役に兼務しない執行役員に對しても、同様の業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。なお、対象取締役および執行役員を合わせた1業績評価期間あたりの上限交付株式数は、290,000株(注)といたします。

(注) 2017年3月末日現在の発行済株式総数353,715,800株の約0.08%

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額 (百万円)
取締役会(2018年2月28日)での決議の状況 (取得期間 2018年3月1日~2018年4月27日)	7,000,000	20,000
当事業年度前における取得自己株式	2,354,000	9,999
当事業年度における取得自己株式	2,333,100	9,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,312,900	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	33.04	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	33.04	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額 (百万円)
取締役会(2019年4月26日)での決議の状況 (取得期間 2019年5月7日~2019年9月30日)	7,000,000	20,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	1,292,900	4,613
提出日現在の未行使割合(%)	81.53	76.93

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく取得による株式数は含まれておりません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	4,687,100	19,999	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	136,157	-	1,429,057	-

(注) 1. 当期間における処分自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会(2019年4月26日)での決議に基づく取得、単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの還元を経営の最重要事項のひとつとしてとらえており、将来における企業成長と経営環境の変化に対応するための投資や強固な財務体質構築に資する内部留保を確保しつつ、継続的・安定的な配当に加え、自己株式の取得を柔軟に行うことで、株主の皆さまへの還元を積極的に行うことを基本方針としております。

配当金額については、実効税率の上昇にかかわらず配当水準を維持すべく、配当性向を概ね35%程度を目安としつつ、継続性・安定性および予測可能性を重視して決定してまいります。なお、今後は、原則として配当金額の決定に際して、法人税等調整額の影響を除かないことといたします。加えて、自己株式の取得については、当社の財務状況等を見据え、積極的かつ柔軟に実施を検討いたします。これにより、当社はステークホルダーの皆さまへの期間利益および経営資源の適切な配分を実施することで、配当金総額と自己株式取得額の合計額を踏まえた総還元性向について、概ね35%から50%程度の範囲となるよう努めてまいります。

また、資本効率の向上にも継続的に取り組み、配当金総額と自己株式取得額の合計額を株主に帰属する資本で除した「株主資本総還元率」の水準にも留意し、同指標については概ね3%以上となるよう努めてまいります。

この方針に基づき、当期の期末配当は1株当たり55円00銭とし、中間配当55円00銭と合わせて、当期の1株当たりの年間の配当金は110円となります。また、次期の配当金予想は1株当たり110円、うち中間配当予想は55円としております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりです。

議決年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2018年10月31日 取締役会決議	19,189	55.00
2019年6月18日 定時株主総会決議	19,189	55.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

JALグループは、輸送分野における安全のリーディングカンパニーとして存立基盤である安全運航を堅持しつつ、お客さまに最高のサービスを提供するとともに、公正な競争を通じて良い商品を提供し適正な利益を得るといふ経済的責任を果たすことにとどまらず、広く社会の一員としてその責務を果たし貢献する企業グループであることを念頭に事業を展開します。

このことをふまえ、JALグループは、企業理念「全社員の物心両面の幸福を追求し、一、お客さまに最高のサービスを提供します。一、企業価値を高め、社会の進歩発展に貢献します。」のもと、「JALフィロソフィ」を定め、適切な経営判断を迅速に行うと同時に、高い経営の透明性と強い経営監視機能を発揮するコーポレート・ガバナンス体制を確立し、企業価値の向上に努め、説明責任を果たします。

取締役会は、会社法、関連法令および定款に次ぐ重要なものとして「コーポレート・ガバナンスの基本方針」を定め、コーポレート・ガバナンスを確立し、少なくとも年1回見直しを行います。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

意思決定の迅速化を図る観点から、当社は執行役員制度を採用しており、取締役10名（うち女性1名）、取締役兼務者を除く執行役員29名（うち女性3名）の体制となっております。

### 〔業務執行責任者に対する監督・牽制の強化〕

#### 取締役会

##### 1. 取締役会

取締役会は、企業価値向上のため、取締役候補および監査役候補の選任、執行役員の選任、報酬の決定、ならびに重要な意思決定を通じて、高い経営の透明性と強い経営監視機能を確保します。

また、取締役会は、経営監視機能と業務執行機能を明確化し、執行役員を兼務しない取締役から取締役会議長を選任するとともに、3名以上の適切な人数の独立性の高い社外取締役候補を選任します。社外取締役は適切な助言機能を発揮します。

取締役会は、効率的な意思決定を行うため、取締役会にて決議した「決裁および職務権限に関する規程」に基づき、職務権限基準表に定める事項に関する意思決定を社長に委ねています。また、取締役会および社長による適切かつ機動的な意思決定に資することを目的として経営会議を設置しています。

なお、取締役会議長については、取締役会会長が務めております。

##### 2. 取締役会の実効性確保

取締役会は、取締役会議長と社外取締役で構成する「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置し、毎年、各取締役の自己評価なども参考にしつつ、取締役会の実効性を評価し、運営等について適切に見直しを行い、その結果の概要を開示します。

##### 3. 取締役

取締役に対しては、法的留意事項等を説明し、「忠実義務」「善管注意義務」を含む取締役の義務について周知徹底を図るとともに、社内取締役に対しては、社外研修や外部団体への継続的参加等の機会を提供します。取締役の任期は1年として、各事業年度に対する経営責任の明確化を図ります。また、取締役（社外取締役を除く）の報酬については、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとなる報酬制度を導入しています。

社外取締役は、その多様性確保に留意し、さまざまな分野に関する豊富な経験と高い見識や専門知識を有する者から選任するとともに、当社の定める社外役員の「独立性基準」（後述）に基づき、実質的な独立性を確保し得ない者は社外取締役として選任いたしません。また、社外取締役のうち1名を筆頭独立社外取締役として選任し、監査役ならびに社内各部門との連携強化を図ります。

社外取締役については、当社に対する理解を深めるため、現場の視察に加え、御巢鷹山慰霊登山、安全啓発センターの見学等の安全に関する教育を行います。また、必要に応じて、付議議案の事前説明を実施するとともに、その他の要望事項について説明する機会を設けます。

## 監査役および監査役会

### 1. 監査役

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等の閲覧により、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行状況を監査します。また、監査役室スタッフとともに、各事業所、子会社に毎年監査を行い、その結果を代表取締役へ報告します。さらに内部監査部門や会計監査人との情報交換にも努めるほか、子会社の監査役との会議を定期的開催し、グループ全体での監査の充実強化を図ります。

当社は、監査役に対しては、会社情報を提供するとともに、社内監査役に対しては、社外研修や外部団体への継続的参加等の機会を提供します。

社外監査役は、さまざまな分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任するとともに、当社の定める社外役員の「独立性基準」（後述）に基づき、実質的な独立性を確保し得ない者は社外監査役として選任いたしません。社外監査役は、他の監査役とともに内部監査部門、会計監査人と連携し、より中立的、客観的な視点から監査を実施することにより、経営の健全性を確保します。

社外監査役については、当社に対する理解を深めるため、現場の視察に加え、御巢鷹山慰霊登山、安全啓発センターの見学等の安全に関する教育を行います。また、必要に応じて、付議議案の事前説明を実施するとともに、その他の要望事項について説明する機会を設けます。

### 2. 監査役会

監査役会は、取締役の職務の執行の監査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などの役割・責務を果たすに当たって、株主に対する受託者責任をふまえ、独立した客観的な立場において適切な判断を行います。

なお、監査役会議長については、田口 久雄常勤監査役が務めております。（ 1 ）

## 〔経営の透明性の確保と情報開示〕

### 1. コーポレート・ガバナンス委員会

コーポレート・ガバナンス委員会は、JALグループ「コーポレート・ガバナンスの基本方針」について、少なくとも年1回取り組み状況を確認し、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであるかどうか分析・評価し、取締役会に必要な答申・報告を行います。コーポレート・ガバナンス委員会は取締役会議長と社外取締役で構成し、委員長は筆頭独立社外取締役とします。当委員会の構成員は次のとおりです。（ 1 ）

委員長：小林 栄三（筆頭独立社外取締役）

委員：植木 義晴、伊藤 雅俊、八丁地 園子 （ 2 ）

### 2. 指名委員会

取締役候補および監査役候補の選任に関する議案を株主総会に提出する場合、指名委員会は、取締役会から諮問を受け、当該候補の人格、知見、能力、経験、実績等を総合的に判断し、取締役会に答申します。また、指名委員会は、社長等に求められる資質を、「安全運航がJALグループの存立基盤であることを肝に銘じ、JALフィロソフィを自ら先頭に立ち実践することで、全社員とともに企業理念の実現に向け着実な成果を上げられるもの」と定めるとともに、社長等の候補人財については、実践的かつ多様な経験をさせることを通じて、早期に経営に必要な素養を身に付けることができるようにします。

さらに、経営陣幹部に、法令違反、ハラスメント、取締役会軽視等、その資質を問うべき状況があると認められた場合は、取締役会等における取締役による申し立てに基づき、直ちに当事者を除く指名委員会メンバー等が調査を行います。指名委員会等は、その結果を取締役に答申し、取締役会にてその後の処遇を決議します。指名委員会は社長と取締役会の決議で選定された4名以内の取締役で構成し、過半数は社外取締役とします。委員長は社外取締役より選定します。当委員会の構成員は次のとおりです。（ 1 ）

委員長：伊藤 雅俊（社外取締役）

委員：植木 義晴、赤坂 祐二、小林 栄三、八丁地 園子 （ 2 ）

### 3. 報酬委員会

報酬委員会は、取締役、執行役員および監査役の報酬に関して、取締役会からの諮問事項について協議し、その結果を取締役に答申します。報酬委員会は社長と取締役会の決議で選定された4名以内の取締役で構成し、過半数は社外取締役とします。委員長は社外取締役より選定します。これらにより報酬決定プロセスの透明性と公正性を担保します。当委員会の構成員は次のとおりです。（ 1 ）

委員長：小林 栄三（筆頭独立社外取締役）

委員：植木 義晴、赤坂 祐二、伊藤 雅俊、八丁地 園子 （ 2 ）



#### 4.人事委員会

執行役員の選任および解任を行う場合、取締役会は、人事委員会に諮問し、その答申をふまえ、決議します。人事委員会は社長と取締役会の決議で選定された4名以内の取締役で構成し、過半数は社外取締役とします。委員長は社長とします。当委員会の構成員は次のとおりです。( 1 )

委員長：赤坂 祐二(代表取締役社長執行役員)

委員：植木 義晴、小林 栄三、伊藤 雅俊、八丁地 園子 ( 2 )

#### 5.役員懲戒委員会

取締役および執行役員の懲戒を行う場合、役員懲戒委員会で決定します。役員懲戒委員会は社長と取締役会の決議で選定された4名以内の取締役で構成し、過半数は社外取締役とします。委員長は社外取締役より選定します。なお、株主総会への取締役解任議案の提出等については取締役会の決議を要するものとします。当委員会の構成員は次のとおりです。( 1 )

委員長：小林 栄三(筆頭独立社外取締役)

委員：植木 義晴、赤坂 祐二、伊藤 雅俊、八丁地 園子 ( 2 )

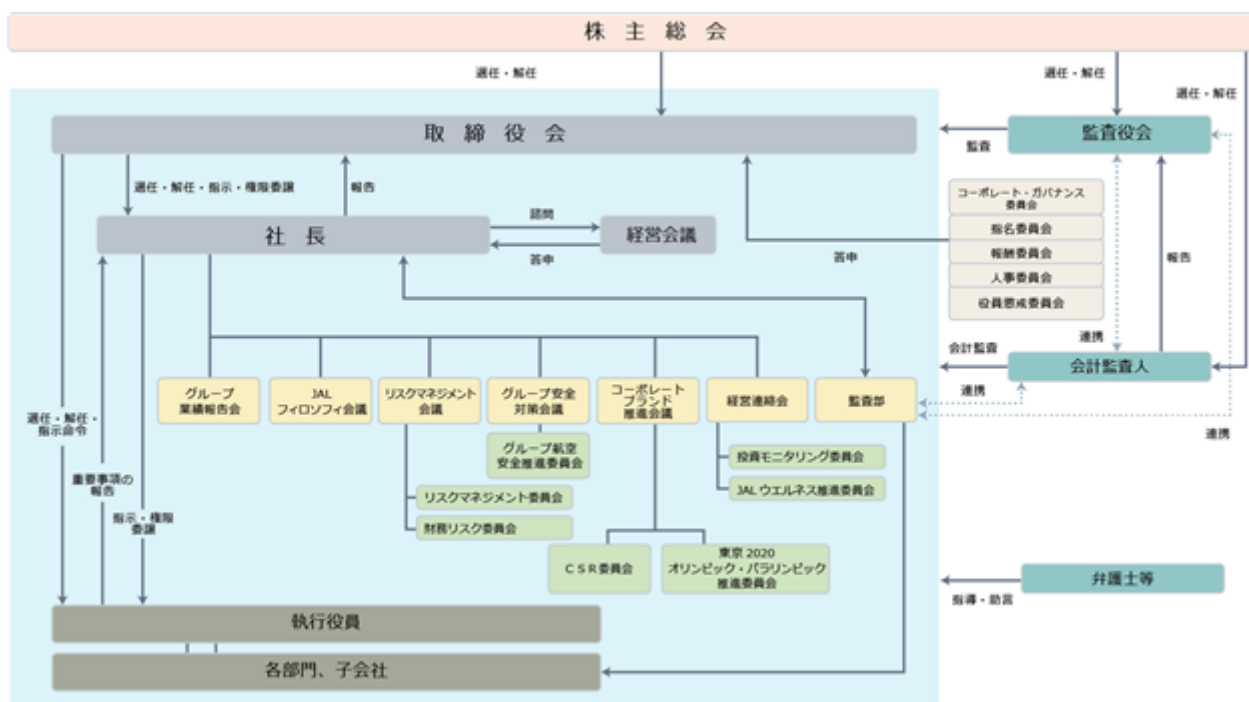
なお、上記委員会のほか、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図るべく、独立役員のみを構成員とする意見交換の場を必要に応じて開催します。

( 1 ) 監査役会議長、各委員長の氏名及び役職、各委員の氏名については、2019年6月18日の株主総会開催前の時点に記載しております。

( 2 ) 小林 栄三、伊藤 雅俊、八丁地 園子は社外取締役です。

#### 6.情報開示

ステークホルダーが容易にJALグループの企業姿勢を閲覧できるよう、「コーポレート・ガバナンスの基本方針」をはじめとして、企業理念、経営戦略、経営計画等のさまざまな情報を当社ウェブサイトに掲載します。また、財務情報やCSR活動を統合して報告する「JAL REPORT」を毎年発行します。



ガバナンスに関するその他の機関は次のとおりで当社内に設置しております。

・経営会議

取締役会および社長による適切かつ機動的な意思決定に資することを目的とした機関とし、取締役会決議案件および社長決裁案件のうち経営会議による確認が必要なものの審議を行います。

・グループ業績報告会

JALグループの各社・各部門の「業績」を共有するとともに、業績向上のための検討することを目的としています。

・JALフィロソフィ会議

JALフィロソフィの浸透を推進することを目的とし、取り組みの基本方針策定、諸施策の立案・実施、およびその進捗管理を行います。

・リスクマネジメント会議

リスクを総括的に管理し、JALグループ経営の安定化を図ることを目的とし、リスクマネジメントの基本方針の策定・定期的なリスク評価・対応策の策定および事業継続マネジメントなどを行います。

・グループ安全対策会議

JALグループ全体の航空安全を確保し、安全管理を推進することを目的とし、JALグループの理念・方針に基づき、安全管理に関する重要な方針の決定、安全管理体制の実態把握および体制の定期的な見直し、日常運航上安全に係る対応の決定などを行います。

・コーポレートブランド推進会議

コーポレートブランド（企業価値）向上を目的とし、JALグループの企業理念・方針に基づき、コーポレートブランド（企業価値）に係る重要な方針の策定を行い、企業活動の実態を把握し、コーポレートブランド向上に関する各施策の進捗管理および情報共有を行います。

・経営連絡会

役員間で経営に係る案件の進捗確認および情報共有を行います。

### 〔JALフィロソフィ教育〕

社長は、「JALフィロソフィ」をJALグループに浸透させるため、自らを含め、JALグループの役員および社員を対象としたJALフィロソフィ教育を適宜実施します。

### 〔株主との建設的な対話に関する方針〕

当社は、株主総会が株主との建設的な対話の場であることを認識し、株主の視点に立って、招集通知等での正確な情報を十分な検討期間を確保して提供するとともに、株主総会における分かり易い情報提供を行い、株主が適切な権利行使ができる環境を整えます。

また、当社は、代表取締役、財務・経理担当役員等が積極的に対話に臨み、経営戦略・事業戦略・財務情報等について、公平性・正確性・継続性を重視し、次の方針の下、双方向の良好なコミュニケーションを図るIR（インベスター・リレーションズ）活動を展開します。

1. 財務・経理担当役員、総務担当役員を株主との対話を統括する経営陣として指定しています。
2. 当社は、財務部において、情報の収集および管理、開示を統括する責任者およびそれらを実施する担当者を配置し、関連部署と連携しながら、適時かつ公正・適正に情報開示を行っています。
3. 当社は、四半期決算および経営計画公表時には決算および経営計画説明会を開催するとともに、「JAL REPORT」、「株主の皆さまへ」の発行および施設見学会の開催等により、投資機会の促進と情報開示の充実に努めています。
4. 経営に株主意見を反映するため、株主との対話の結果については、適宜経営陣へのフィードバックを行い、経営陣は株主からの要望や意見、問題意識を共有しています。
5. 当社では決算情報の漏えいを防ぎ、公平性を確保するために、当社の業況や決算に係る問合わせへの回答やコメントを一切行わないサイレントピリオドを設定するとともに公表しています。また、社内で、情報の統括管理およびインサイダー情報の管理に努めています。

## 内部統制システムの整備および運用状況

### 【内部統制システムの整備状況（基本方針）】

JALグループは、お客さまに最高のサービスを提供し、企業価値を高め、社会の進歩発展に貢献するために、「コーポレート・ガバナンスの基本方針」を定め、その実効性の向上を目指し、以下に述べる体制や事項に関して制度や組織を整え、会社法および会社法施行規則に基づく業務の適正性を確保します。また、内部統制システムの整備・運用状況を評価検証し、是正が必要な場合は改善措置を講じることとします。

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備します。
  - a. 企業の行動指針である「JALフィロソフィ」を制定し、取締役・使用人にその実践を促します。
  - b. 取締役会が「内部統制システムの基本方針」を決定し、総務部が内部統制システムの整備を推進します。
  - c. 総務部がコンプライアンスに係る業務を統括し、関連規程の整備および運用状況をモニタリングします。
  - d. 取締役・使用人の職務執行が法令等に適合することを確保するための監査体制を整えます。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制を整備します。

取締役の職務の執行に係る情報は、法令および社内規程に従い、適切に保存・管理します。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備します。

グループ全体のリスクを管理するために、「グループ安全対策会議」「リスクマネジメント会議」「財務リスク委員会」等を設置し、適切にリスクを管理し、損失の危険の発生を未然に防止します。また、「JALグループ内部統制要綱」等を制定し、総務部が業務の適正性を継続的にモニタリングします。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備します。
  - a. 定例取締役会を月1回開催するとともに、必要に応じて臨時開催し、グループの経営方針・計画等に係る重要な意思決定を行います。また、「経営会議」「グループ業績報告会」等の会議体を設置し、取締役の職務の執行の効率性を確保します。
  - b. 社内規程により、職務権限、職制権限、業務分掌等を定め、効率的な職務執行を確保するための分権をします。
5. JALグループにおける業務の適正を確保するための体制を整備します。
  - a. 「JALグループ会社管理規程」を制定し、グループ各社が「JALフィロソフィ」に基づいて公正かつ効率的に経営を行う体制を確保します。また、「JALグループ内部統制要綱」を制定し、総務部が業務の適正性を継続的にモニタリングします。
  - b. JALグループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制を整備します。
  - c. JALグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備します。
  - d. JALグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備します。
  - e. JALグループ各社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備します。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項を整備します。
7. 監査役への報告等に関する体制を整備します。
  - a. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制を整備します。
  - b. JALグループ各社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制を整備します。
  - c. 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備します。
8. 監査役は職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項を整備します。
9. その他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備します。

## 【内部統制システムの運用状況】

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備します。
  - a. 年度計画に沿って、「JALフィロソフィ」教育を実施しています。
  - b. コーポレートガバナンス・コードの精神をふまえ、「コーポレート・ガバナンスの基本方針」等の規程類を適切に改定するとともに、各原則をすべて実施し、コーポレート・ガバナンス体制を確立しています。同時にこれらを反映した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を東京証券取引所へ提出、当社ウェブサイト等にて開示しています。
  - c. 「内部統制システムの基本方針」および「JALグループ内部統制要綱」を設定し、会社法および金融商品取引法の内部統制の整備・運用および評価を適切に行っています。
  - d. 原則として3か月ごとに発行するコンプライアンス情報誌やイントラネット上で、公益通報窓口（社内・社外）に関する社内周知を実施しています。
  - e. 新規取引先候補の属性確認を実施しているほか、3年ごとに定期審査として属性情報に変更がないかレビューを行っています。
  - f. 取締役に対し、法的留意事項等を説明し、「忠実義務」「善管注意義務」を含む取締役の義務、権限および責任について周知徹底を図っています。また使用人等に対し、職務執行に必要な知識習得のための教育を実施し、周知徹底を図っています。
  - g. 監査部は、年度計画に基づき、「JALグループ内部統制要綱」に定められた内部管理体制の整備および運用状況を確認しています。各監査ごとに、経営者へ監査結果を報告し、監査役には定期的に、監査の進捗状況、監査結果を報告しています。
  - h. 整備監査部は、各種法令、社内規程に従った整備業務が実施されていることを確認しています。
  - i. 安全推進本部は、グループ安全対策会議を開催するとともに、安全監査計画に基づき、提出資料等を通じて、経営の安全に係る討議、関与、指示等を確認しています。また、支店への安全ローピングや運航調査等を実施しています。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制を整備します。
  - a. 取締役会そのほかの重要な会議の意思決定に係る情報（文書・議事録）および重要な決裁に係る情報（稟議書）は、法令および取締役会規程・各種会議体規程・決裁および職務権限に関する規程に従って作成し、法令および文書保管・保存規程に基づき保存・管理しています。
  - b. 電子稟議システム（決裁・稟議システム）に係るシステムを安全に管理し、適切な運用に努めています。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備します。
  - a. JALグループ全体で安否確認システムを活用した通報訓練を、原則年2回以上実施する等、不測の事態に備え、常日頃より社員一人一人の危機管理意識の醸成に努めています。
  - b. 本社中枢機能が集約されている都心における直下型地震を想定し、大阪にオペレーションコントロールセンター分室を設置するとともに、外部専門家の知見も活用しつつ、より実効性のある事業継続計画の拡充および訓練を通じて事業継続力の向上に取り組んでいます。
  - c. グループ内の法令遵守状況を含むリスクの洗い出しを、「リスク調査」という形で定期的を実施し、グループが抱える潜在・顕在のリスクを抽出して評価を行い、「リスクマネジメント会議」で経営に報告する体制を継続しています。
  - d. 航空事故・事件の発生時に迅速かつ効果・効率的なクライシスマネジメント対応が取れるよう、ERP体制を強化し、事故ご被災者・ご遺族対応にあたる世話役や事故対策本部の要員を継続して養成しています。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備します。
  - a. 企業理念のもと、適切な経営判断を迅速に行うと同時に、高い経営の透明性と強い経営監視機能を発揮するコーポレート・ガバナンス体制を確立し、企業価値の向上に努め、説明責任を果たします。取締役会は、会社法、関連法令および定款に次ぐ重要なものとして「コーポレート・ガバナンスの基本方針」を定め、コーポレート・ガバナンスを確立しています。
  - b. 職制規程により、会社の職制について基本となるべき事項を明確化し、会議体規程、決裁および職務権限に関する規程、業務分掌規程に基づき、効率的に職務が執行できるようにしています。
  - c. ガバナンスを確保しつつ、決裁および職務権限に関する規程を見直し、権限の委譲を進め、自律型の組織風土を醸成し、スピーディーな意思決定プロセスを構築しています。
  - d. 取引業務に主体的に係る従事者に対して、取引従事者教育を実施しています。

5. JALグループにおける業務の適正を確保するための体制を整備します。
- a. 「JALグループ会社管理規程」および「JALグループ内部統制要綱」を制定し、総務部が主体となり業務の適正性をモニタリングしています。
  - b. 電子稟議システムに係るシステムを安全に管理し適切な運用に努めています。
  - c. 子会社において、取締役の職務の執行に係る情報は、法令および社内規則に従い、適切に保存・管理します。
  - d. 日常的に各本部のコンプライアンス担当者や各社総務部門と連携・情報共有し、コンプライアンスおよびリスクマネジメント指導を行っているほか、発生した事案の処理・再発防止策策定を通じて各社各部門のコンプライアンス・リスクマネジメント体制強化に資する指導を重ねています。
  - e. 当社との事業運営の基本的関係を明確にしています。
  - f. 効率的な職務執行が確保されるよう、取締役会規程、職務権限基準表等を定めています。
  - g. ローピング・拡大業績報告会等を通じ、JALグループ中期経営計画や年度運営方針の重点項目を確認し、目標達成に向けた取り組みが確実に実行されていることをモニタリングしています。
  - h. 総務部長会議の開催により、職務執行が確実かつ効率的に行われるための環境整備に努めています。
  - i. 「JALグループ内部統制要綱」を制定し、職務の執行が適正に実施されることを確保するための体制を整備しています。
  - j. 年度計画に沿って、「JALフィロソフィ」教育を実施しています。
  - k. 平素から総務部門に対してコンプライアンス情報の共有を行うとともに、社員・組織向けのコンプライアンス情報を適宜リリースしています。また、コンプライアンス月間には担当者を招集し、セミナーを実施しています。
  - l. JALグループ会社についても、当社同様、取締役・使用人等に対し、法務関連の周知徹底を図っています。
  - m. 監査部は適切に監査しています。
  - n. 整備監査部は各種法令、社内規程に従った整備業務が実施されていることを確認しています。
  - o. 安全推進本部は、グループ安全対策会議を開催するとともに、安全監査計画に基づき、提出資料等を通じて、経営の安全に係る討議、関与、指示等を確認しています。また、支店への安全ローピングや運航調査等を実施しています。
  - p. 新任管理職研修や法務セミナーを随時開催し、職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備しています。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項を整備します。
- 監査役監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、取締役から独立した組織を設け、使用人(監査役スタッフ)を配置しています。また、監査役スタッフは監査役の業務指示・命令を受け、その人事は監査役の同意のもとに行っています。
7. 監査役への報告等に関する体制を整備します。
- a. 監査役は取締役会ほか重要会議に出席し、役員決裁以上の稟議を閲覧するほか、社長インタビュー・関連部のヒアリング・社内各部署の往査等を通じ会社業務の執行状況を監査しています。
  - b. 監査役は子会社監査役と定期的に意見・情報交換を行うほか、子会社の往査を実施しています。
  - c. 社内通報窓口および社外通報窓口を設置し、コンプライアンスに係る相談や、組織的または個人的な法令および社内規程違反行為に係る公益通報をした者を保護する体制を整備しています。
8. 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項を整備します。
- 監査役監査に必要な費用は適切に支払っています。
9. その他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備します。
- 監査役は監査部および監査法人と定期的に意見・情報交換を実施し監査の実効性を高めています。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役の間では、それぞれ、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は3名以上15名以内とする旨定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものです。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款を定めております。これは、株主の皆様への利益配分の機会を充実させるためです。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項および第459条第1項第1号の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令に定める限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	植木 義晴	1952年9月16日生	1975年6月 当社入社 1994年4月 当社DC10運航乗員部機長 2004年4月 当社運航企画室企画部副部長 (兼) 運航企画室業務部副部長 2005年4月 当社運航本部副本部長 (兼) 運航企画室企画部長 2007年4月 当社運航乗員訓練企画部長 2008年6月 株式会社ジェイエア代表取締役 副社長(出向) 2010年2月 当社執行役員 運航本部長 2010年12月 当社専務執行役員 路線統括本部長 2012年2月 当社代表取締役社長執行役員 路線統括本部長 2013年4月 当社代表取締役社長執行役員 2018年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注3)	219
代表取締役 社長 執行役員	赤坂 祐二	1962年1月3日生	1987年4月 当社入社 2001年12月 当社羽田整備事業部生産計画グルー プ長 2009年4月 当社安全推進本部部长(兼) ご被災者 相談部長 2014年4月 当社執行役員 整備本部長 株式会社JALエンジニアリング 代表取締役社長 2016年4月 当社常務執行役員 整備本部長 2018年4月 当社社長執行役員 2018年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注3)	18
代表取締役 副社長 執行役員	藤田 直志	1956年10月25日生	1981年4月 当社入社 2007年4月 当社東京支店法人センター 法人業務部長 2009年6月 当社東京支店販売業務部長 2009年10月 当社お客さま本部副本部長(兼) お客さま本部企画推進部長 2010年2月 当社執行役員 旅客営業本部長、 アジア・オセアニア地区担当 2010年12月 当社執行役員 旅客販売統括本部 副本部長・国際旅客販売本部長・ 法人販売本部長・Web販売本部長、東 日本地区支配人 2012年2月 当社常務執行役員 旅客販売統括本部 副本部長・国際旅客販売本部長・ 法人販売本部長・Web販売本部長、東 日本地区支配人 2013年4月 当社専務執行役員 旅客販売統括本部 副本部長・国際旅客販売本部長・Web 販売本部長、東日本地区支配人 2014年6月 当社取締役専務執行役員 旅客販売統 括本部副本部長・国際旅客販売本部 長・Web販売本部長、東日本地区支配 人 2015年4月 当社取締役専務執行役員 旅客販売統 括本部長・国内旅客販売本部長、株式 会社ジャルセールス代表取締役社長 2016年4月 当社代表取締役副社長執行役員 (現任)	(注3)	58

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 専務執行役員 財務・経理本部長	菊山 英樹	1960年3月19日生	1983年4月 当社入社 2005年9月 当社米州支社総務部長 2007年4月 当社経営企画室部長 2010年2月 当社執行役員 経営企画本部副本部長 2012年2月 当社常務執行役員 路線統括本部 国内路線事業本部長 2013年4月 当社専務執行役員 路線統括本部長 2016年6月 当社取締役専務執行役員 路線統括本部長 2019年4月 当社取締役専務執行役員 財務・経理本部長(現任)	(注3)	10
取締役 専務執行役員 秘書室長	清水 新一郎	1962年12月13日生	1985年4月 当社入社 2000年12月 当社労務部運航乗務職グループマネージャー 2009年10月 当社客室企画部長 2013年4月 当社執行役員 人財本部長 2015年4月 当社常務執行役員 人財本部長 2016年4月 当社常務執行役員 秘書室長 2018年6月 当社取締役常務執行役員 秘書室長 2019年4月 当社取締役専務執行役員 秘書室長(現任)	(注3)	15
取締役 専務執行役員 路線統括本部長	豊島 滝三	1959年8月17日生	1983年4月 当社入社 2003年12月 当社労務部運航乗務職グループ長 2007年4月 当社労務部長 2009年4月 当社パリ支店長 2010年2月 当社執行役員 広報担当、企画業務担当、事務統括担当、法務コンプライアンス担当 2010年12月 当社成田空港支店長 2012年6月 当社執行役員 株式会社ジャルエクスプレス 代表取締役社長 2014年10月 当社執行役員 路線統括本部長付 2015年4月 当社常務執行役員 経営管理本部長 2019年4月 当社専務執行役員 路線統括本部長 2019年6月 当社取締役専務執行役員 路線統括本部長(現任)	(注3)	22
取締役 常務執行役員 安全推進本部長 ご被災者相談室長 安全統括管理者	権藤 信武喜	1956年5月3日生	1978年2月 当社入社 1996年2月 当社DC10 運航乗員部機長 1998年1月 当社運航業務部業務グループ調査役機長 2001年7月 当社DC10 運航乗員部第1路線室主席 2008年4月 当社777 運航乗員部長 2011年3月 当社常務執行役員 安全推進本部長、ご被災者相談室長 2012年2月 当社執行役員 安全推進本部副本部長 2013年2月 当社常務執行役員 安全推進本部長、ご被災者相談室長 2019年6月 当社取締役常務執行役員 安全推進本部長、ご被災者相談室長、安全統括管理者(現任)	(注3)	22



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役	小林 栄三	1949年1月7日生	1972年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2000年6月 同社執行役員 2002年4月 同社常務執行役員 2003年6月 同社代表取締役 常務取締役 2004年4月 同社代表取締役 専務取締役 2004年6月 同社代表取締役社長 2010年4月 同社代表取締役会長 2010年7月 朝日生命保険相互会社社外監査役 2011年6月 伊藤忠商事株式会社取締役会長 2013年6月 オムロン株式会社社外取締役(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 伊藤忠商事株式会社会長 株式会社日本取引所グループ 社外取締役(現任) 2018年4月 伊藤忠商事株式会社特別理事(現任)	(注3)	33
社外取締役	伊藤 雅俊	1947年9月12日生	1971年4月 味の素株式会社入社 1999年6月 同社取締役 2003年4月 味の素冷凍食品株式会社 代表取締役社長 2006年8月 味の素株式会社代表取締役 専務執行役員 食品カンパニープレジデント 2009年6月 同社代表取締役 取締役社長 最高経営責任者 2015年6月 同社代表取締役 取締役会長(現任) 2016年2月 公益社団法人日本アドバタイザーズ協会理事長(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) ヤマハ株式会社社外取締役(現任)	(注3)	24
社外取締役	八丁地 園子	1950年1月15日生	1972年4月 株式会社日本興業銀行入行 1993年11月 同行英国証券子会社 IBJ International Plc. 取締役 副社長 1997年6月 同行市場リスク管理室副室長 参事役 2002年3月 同行国内子会社 興銀リース株式会社 執行役員情報機器営業部長 2004年4月 共立リスクマネジメント株式会社 シニアコンサルタント 2006年1月 株式会社ユキ・マネジメント・アンド・リサーチ取締役 管理部門長 2008年4月 エートス・ジャパン・エルエルシー 非常勤内部監査人 2009年4月 藤田観光株式会社 執行役員 2010年3月 同社取締役兼執行役員 企画本部長兼事業本部副本部長 2011年3月 同社常務取締役兼常務執行役員 企画本部長兼事業本部副本部長 兼事業本部営業企画推進担当 2011年5月 同社常務取締役兼常務執行役員企画本部長兼事業本部副本部長 2013年3月 同社常務執行役員 企画グループ長 2015年3月 同社顧問 2016年6月 日新製鋼株式会社(現商号:日鉄日新製鋼株式会社) 社外取締役(現任) 2017年4月 津田塾大学 学長特命補佐 戦略推進本部長(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任)	(注3)	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	鈴鹿 靖史	1956年10月26日生	1979年4月 当社入社 2003年4月 当社技術部副部長 2004年4月 当社整備企画室部長 2010年12月 当社整備本部副本部長 株式会社JALエンジニアリング専務取締役(出向) 2012年7月 当社監査役(現任) 2015年4月 ジャパンSAPユーザーグループ会長	(注4)	31
常勤監査役	斉藤 典和	1956年11月23日生	1980年4月 当社入社 2006年10月 当社経理部長 2010年2月 当社執行役員 資金担当、IR担当、経理担当、内部統制推進副担当 2010年12月 当社執行役員 財務・経理本部長 2012年2月 当社常務執行役員 財務・経理本部長 2014年4月 当社専務執行役員 財務・経理本部長 2014年6月 当社取締役専務執行役員 財務・経理本部長 2019年4月 当社取締役 2019年6月 当社監査役(現任)	(注5)	48
社外監査役	八田 進二	1949年8月3日生	2001年4月 青山学院大学経営学部経営学科教授 2005年1月 金融庁企業会計審議会委員(内部統制部会部会長) 2005年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授 2008年10月 株式会社日本政策投資銀行社外監査役(現任) 2011年6月 理想科学工業株式会社社外監査役(現任) 2012年7月 当社社外監査役(現任) 2015年2月 金融庁企業会計審議会委員(現任) 2018年4月 青山学院大学名誉教授(現任) 大原大学院大学会計研究科教授(現任)	(注4)	47
社外監査役	加毛 修	1947年3月25日生	1973年4月 弁護士登録 1981年4月 加毛法律事務所設立(現銀座総合法律事務所)(現任) 1987年4月 第一東京弁護士会副会長 1992年4月 日本弁護士連合会常務理事 1997年6月 日本弁護士連合会財務委員会委員長 2006年9月 アゼアス株式会社社外監査役(現任) 2007年4月 日本弁護士連合会副会長 第一東京弁護士会会長 2010年10月 政府調達苦情検討委員会委員長(内閣府)(現任) 2016年6月 当社社外監査役(現任) 2016年8月 都政改革本部特別顧問	(注4)	24

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外監査役	久保 伸介	1956年3月4日生	1979年4月 監査法人サンワ・東京丸の内事務所（現監査法人トーマツ）入所 1992年7月 デロイト・トウシュ・トーマツ 香港会計事務所 1996年8月 監査法人トーマツ トータルサービス部 1998年6月 監査法人トーマツ 代表社員 2000年6月 トーマツベンチャーサポート株式会社 代表取締役社長 2003年1月 トーマツターンアラウンドサポート株式会社（現デロイトトーマツFAS）取締役 2010年3月 更生会社株式会社日本航空コンプライアンス調査委員会委員（注6） 2017年10月 久保伸介公認会計士事務所所長 2018年1月 事業活性化アドバイザー株式会社 代表取締役（現任） 2018年5月 共栄会計事務所代表パートナー公認会計士（現任） 2018年6月 当社社外監査役（現任）	(注7)	5
計					584

(注1) 取締役小林栄三、伊藤雅俊、八丁地園子は社外取締役です。

(注2) 監査役八田進二、加毛修、久保伸介は社外監査役です。

(注3) 2019年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

(注4) 2016年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

(注5) 2019年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

(注6) コンプライアンス調査委員会の活動期間は2010年3月2日より2010年8月31日まで。

(注7) 2018年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

(注8) 提出会社は意思決定の迅速化、戦略決定責任と執行責任の明確化を図るべく、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりです。

役名	職名	氏名
常務執行役員	旅客販売統括本部長・国内旅客販売本部長・Web販売本部長、株式会社ジャルセールス代表取締役社長	二宮 秀生
常務執行役員	経営企画本部長	西尾 忠男
常務執行役員	路線統括本部国際路線事業本部長	大貫 哲也
常務執行役員	総務本部長	植田 英嗣
常務執行役員	イノベーション推進本部長	西畑 智博
執行役員	日本トランスオーシャン航空株式会社代表取締役、沖縄地区担当	丸川 潔
執行役員	中国地区総代表	米澤 章
執行役員	IT企画本部長	岡 敏樹
執行役員	西日本地区支配人	中野 星子
執行役員	日本エアコミューター株式会社代表取締役社長	加藤 洋樹
執行役員	オペレーション本部長	阿部 孝博
執行役員	路線統括本部国際提携部担当	大島 秀樹
執行役員	客室本部長	安部 映里
執行役員	東京空港支店長 株式会社JALスカイ代表取締役社長	屋敷 和子
執行役員	人財本部長	小田 卓也
執行役員	旅客販売統括本部副本部長・国際旅客販売本部長、東日本地区支配人	柏 頼之
執行役員	貨物郵便本部長	岩越 宏雄
執行役員	空港本部長	前田 淳
執行役員	路線統括本部商品・サービス企画本部長	佐藤 靖之
執行役員	路線統括本部国内路線事業本部長	本田 俊介
執行役員	整備本部長、株式会社JALエンジニアリング代表取締役社長	北田 裕一
執行役員	コミュニケーション本部長、 東京2020オリンピック・パラリンピック推進委員会委員長、CSR委員会委員長	下條 貴弘
執行役員	株式会社ジェイエア代表取締役社長	穴倉 幸雄
執行役員	人財本部人事教育担当	小枝 直仁
執行役員	運航本部長	堤 正行
執行役員	経営管理本部長	斎藤 祐二
執行役員	調達本部長	田村 亮
執行役員	路線統括本部長付、日本トランスオーシャン航空株式会社社長執行役員	青木 紀将
執行役員	路線統括本部長付	越智 健一郎

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名です。

提出会社と各社外取締役および社外監査役との間において、特筆すべき人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役は、その多様性確保に留意し、さまざまな分野に関する豊富な経験と高い見識や専門知識を有する者から選任するとともに、当社の定める社外役員の「独立性基準」（後述）に基づき、実質的な独立性を確保し得ない者は社外取締役として選任いたしません。また、社外取締役のうち1名を筆頭独立社外取締役として選任し、監査役ならびに社内各部門との連携強化を図ります。

社外取締役については、当社に対する理解を深めるため、空港・営業・整備・運航・客室・貨物等の各現場の視察や安全に関する教育を行います。

社外監査役は、さまざまな分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任するとともに、当社の定める社外役員の「独立性基準」（後述）に基づき、実質的な独立性を確保し得ない者は社外監査役として選任いたしません。社外監査役は、他の監査役とともに内部監査部門、会計監査人と連携し、より中立的、客観的な視点から監査を実施することにより、経営の健全性を確保します。

社外監査役については、当社に対する理解を深めるため、空港・営業・整備・運航・客室・貨物等の各現場の視察や安全に関する教育を行います。

### [社外役員の「独立性基準」]

当社の社外役員については、高い経営の透明性と強い経営監視機能を発揮するコーポレート・ガバナンス体制を高いレベルで確立し、企業価値の向上を図るため、その独立性を判断する基準（原則として、次のいずれにも該当しない者を独立性を有する者と判断する）を次のとおり定めております。

1. 現在または過去10年間に於いて、当社および当社の連結子会社の業務執行者（注）であった者。
2. 過去3年間に於いて下記a～fのいずれかに該当していた者。
  - a. 当社との一事業年度の取引額が、当社または当該取引先のいずれかの連結売上高の1%を超える取引先またはその業務執行者。
  - b. 当社への出資比率が5%以上の大株主またはその業務執行者。
  - c. 当社の主要な借入先またはその業務執行者。
  - d. 当社より年間1,000万円を超える寄付を受けた者または受けた団体に所属する者。
  - e. 当社より役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受けた者またはその連結売上高の1%を超える報酬を受けた団体に所属する者。
  - f. 当社の業務執行者が他の会社の社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執行者。
3. 上記1および2に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族。

（注）業務執行者とは業務執行取締役、執行役員をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、他の監査役とともに内部統制部門ならびに監査法人と、必要に応じて適宜情報及び意見交換を実施し、監査の充実を図っております。社外取締役は、社外監査役とともに、必要に応じて適宜監督監査に係る情報共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(監査役)

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席する他、重要な決裁書類等の閲覧により、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行状況を監査します。また、監査役室スタッフ6名と共に、各事業所、子会社に毎年監査を行い、その結果を代表取締役へ報告します。さらに内部監査部門や会計監査人との情報交換にも努めるほか、子会社の監査役との会議を定期的開催し、グループ全体での監査の充実強化を図ります。なお、常勤監査役 斎藤典和は、当社入社以来長年にわたり財務・経理部門を中心に従事し、2014年から取締役専務執行役員財務・経理本部長に就任し、また、監査役八田進二は、会計監査論および企業の内部統制における実務分野の研究の権威として、さらに、監査役久保伸介は、公認会計士の資格を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

当社は、監査役に対しては、会社情報を提供するとともに、社内監査役に対しては、社外研修や外部団体への継続的参加等の機会を提供します。

社外監査役は、さまざまな分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任するとともに、当社の定める社外役員の「独立性基準」(前述)に基づき、実質的な独立性を確保し得ない者は社外監査役として選任いたしません。社外監査役は、他の監査役とともに内部監査部門、会計監査人と連携し、より中立的、客観的な視点から監査を実施することにより、経営の健全性を確保します。

社外監査役については、当社に対する理解を深めるため、現場の視察に加え、御巢鷹山慰霊登山、安全啓発センターの見学等の安全に関する教育を行います。また、必要に応じて、付議議案の事前説明を実施するとともに、その他の要望事項について説明する機会を設けます。

(監査役会)

監査役会は、取締役の職務の執行の監査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などの役割・責務を果たすに当たって、株主に対する受託者責任をふまえ、独立した客観的な立場において適切な判断を行います。

内部監査の状況

当社グループの内部監査は、「JALグループ内部監査規程」等に基づき、企業グループ全体における重大なリスクの発生を未然に防止し、損失の低減、組織目的達成の実効性向上等を通じ、経営に資することを目的として行っております。この目的を達成するために、企業グループにおける内部管理体制の実効性をより高めるための提言を行うことを基本方針としております。

当社の内部監査は社長直轄の独立組織である監査部が担当しており、監査部長を内部監査責任者、監査部所属員を内部監査担当者として、監査部長以下11名の体制で実施しております。内部監査を通じて把握した内部統制に係る重要な事象に関しては、監査法人へも情報を提供し、必要に応じ指導、助言を得る等、相互連携にも努めております。

なお、航空運送事業に係る法令の定めに基づき行っている安全監査および整備監査については、安全推進本部および整備本部管轄下にある整備監査部がそれぞれ担当しております。

会計監査の状況

会計監査については、有限責任あずさ監査法人に依頼しており、同監査法人が会社法監査及び金融商品取引法に基づく監査を実施しております。定期的な監査のほか、各種法令や規則の制定・改廃等、会計上の課題については適宜確認を行い、会計処理の適正化に努めております。

a) 監査人の氏名等

監査人氏名

公認会計士氏名
高橋 勉
井上 智由
比留間 郁夫

監査に従事する補助者

公認会計士	12人
その他	14人

b) 監査法人の選定方針と理由

監査の実効性を確保する観点から、独立性・職業倫理・監査品質・監査役との連携等を選定方針として掲げており、これを満たすと判断し、有限責任あずさ監査法人を選定いたしました。また、会社法第340条第1項に定める会計監査人の解任のほか、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態、その他会計監査人が継続してその職責

を全うするうえでの重大な疑義を抱く事象等が発生した場合には、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役が当該議案を株主総会に提出することとしています。

c) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会において、毎年、上記に掲げた方針に照らし評価を実施しています。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	102	74	99	117
連結子会社	30	-	30	0
計	133	74	130	118

b) その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社及び一部の子会社は、監査公認会計士等に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)としての財務報告に関する助言・指導業務等にかかわる報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び一部の子会社は、監査公認会計士等に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)としての財務報告に関する助言・指導業務等にかかわる報酬を支払っております。

d) 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等への監査報酬及び非監査業務報酬については、事前に職務権限規程に基づき社内決裁を得て決定しております。

なお、当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間および報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間および報酬額の妥当性等を検討し、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行います。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項内容

当社における取締役の報酬額（総額）は「年額7億円以内（うち、固定の基本報酬を3億5,000万円以内、業績連動型賞与を3億5,000万円以内）」（2017年6月22日第68期定時株主総会決議）となっております。なお、社外取締役については、その役割を勘案し、業績連動型賞与は支給しないものとし、固定の基本報酬の範囲で、社外取締役の総額として、年間5,000万円を上限として報酬を支給いたします。各取締役の固定の基本報酬および業績連動型賞与の支給額については、社外取締役が委員長を務め、かつ構成員の過半数を占める報酬委員会の審議・答申を経たうえで、取締役会にて決定いたします。

当社における監査役の報酬（総額）は「年額1億円以内」（2012年7月10日臨時株主総会決議）となっております。

なお、当社は、2017年6月22日定時株主総会で「取締役の金銭による報酬等の額改定および業績連動型株式報酬制度導入の件」が原案どおり承認可決されたことを受けて、2017年7月1日より、取締役（社外取締役を除く）および執行役員の報酬の決定に関する方針を次のとおり改定いたしました。

2017年6月22日の第68期定時株主総会決議対象となった役員数は、社外取締役を除く取締役7名であり、2019年3月期において当該決議の対象となる役員数は、社外取締役を除く取締役7名です。

#### 基本方針

- 当社および当社グループの持続的かつ堅実な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、企業理念および経営戦略に合致した職務の遂行を促し、また具体的な経営目標の達成を強く動機付けるものとします。
- 年度の業績と連動する年次インセンティブ（業績連動型賞与）と、株主との利害の共有をより一層促進することを目的として中長期的な業績による企業価値と連動させる、長期インセンティブ（業績連動型株式報酬）の割合を適切に設定し、健全な企業家精神の発揮に資するものとします。
- 当社の業績を踏まえ、当社の経営陣に相応しい処遇とします。

#### 報酬水準および報酬構成比率

- 当社の経営環境を踏まえ、また、客観的な報酬市場データを参考に、適切な報酬水準に設定します。
- 当社の事業の内容やインセンティブ報酬の実効性等を考慮して、「固定の基本報酬の額」、「目標に対する達成度合いによって支給される年次インセンティブ（業績連動型賞与）の額」、「目標に対する達成度合いによって交付される長期インセンティブ（業績連動型株式報酬）の額」の割合を次のように設定します。  
仮に目標に対する達成度合いが100%である場合の目安： $\quad : \quad = 50\% : 30\% : 20\%$   
なお、上記割合はあくまで目安であり、当社株式の株価の変動等に応じて上記割合は変動いたします。  
執行役員が取締役を兼務する場合の手当の額および代表権を有する場合の手当の額を除いた額とします。

#### インセンティブ報酬の仕組み

- 年次インセンティブ（業績連動型賞与）として每期支給する金銭の額は、業績目標どおりに達成した場合に支給する額を100とすると、その達成度に応じて概ね0～200程度で変動するものとします。業績評価指標は「親会社株主に帰属する当期純利益」「安全運航に関する指標」「各役員の個別評価指標」等とし、経営環境や各役員の役割の変化等に応じて適宜見直しを検討することとします。なお、2018年度につきましては、前年度の実績に基づき「親会社株主に帰属する当期純利益」「安全運航に関する指標」「各役員の個別評価指標」を業績評価指標とし、2018年7月に支払いを実施しております。

「親会社株主に帰属する当期純利益」については、目標を達成しております。

- 長期インセンティブ（業績連動型株式報酬）として每期交付する株式の数は、業績目標どおりに達成した場合に交付する数を100とすると、その達成度に応じて概ね0～220程度で変動するものとします。業績評価期間は3年間とし、每期、連続する3事業年度の業績を評価します。業績評価指標は中期経営計画で重視する「連結営業利益率」「連結ROIC」「顧客満足度」等とし、中期経営計画期間毎に見直しを検討することとします。

なお、対象取締役および執行役員に対しては、本株式報酬制度により交付を受けた普通株式について、株主の皆さまとの利害の共有をより一層促進することを目的として、役位ごとの保有目標株式数などを設定し一定の売却制限を課すことといたします。

2017年度を始期とする「業績連動型株式報酬」として交付した「基準交付株式数」は、業績評価期間を3年間とし、最終的な交付株式数については、2019年度の「連結営業利益率」「連結ROIC」「顧客満足度」を用いて確定いたします。

2018年度を始期とする「業績連動型株式報酬」についても同様に、2020年度の「連結営業利益率」「連結ROIC」「顧客満足度」を用いて確定いたします。

なお、本制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。



## 報酬決定の手続きその他

取締役および執行役員の報酬に関する事項は、当社が任意に設置する報酬委員会における審議・答申を経て、取締役会で決定することとします。報酬委員会の過半数は社外取締役とし、委員長は社外取締役から選定します。

なお、現在の報酬委員会の構成員は次のとおりです。（2019年5月31日時点）

委員長：小林 栄三（社外取締役）

委員：伊藤 雅俊（社外取締役）

八丁地 園子（社外取締役）

植木 義晴（代表取締役会長）

赤坂 祐二（代表取締役社長執行役員）

本委員会は当事業年度については3回開催しております。

取締役・監査役・執行役員の「固定の基本報酬」および、取締役・執行役員については「年次インセンティブの支給額」、「長期インセンティブ（2018年度開始の業績連動型株式報酬の基準交付株式数）」等について議論の上、取締役会に答申を行っております。

また、当該業績連動報酬に係る指標は次のとおりです。

### 1)年次インセンティブ

- ・親会社株主に帰属する当期純利益
- ・安全運航に関する指標
- ・各役員の個別評価指標

なお、2017年度の実績に基づき「親会社株主に帰属する当期純利益」「安全運航に関する指標」「各役員の個別評価指標」を業績評価指標とし、2018年7月に支払いを実施しております。「親会社株主に帰属する当期純利益」については、目標を達成しております。

### 2)長期インセンティブ

- ・連結営業利益率
- ・連結ROIC
- ・顧客満足度

2017年度以降、各年度をそれぞれ始期とする「業績連動型報酬」として交付した「基準交付株式数」は、業績評価期間を3年間とし、最終的な交付株式数については、3年後の「連結営業利益率」「連結ROIC」「顧客満足度」を用いて確定いたします。航空会社としての安全運航の観点や顧客サービスの向上、当社グループの持続的かつ堅実な成長と中長期的な企業価値の向上といった観点を踏まえ、これらの指標を設定しております。

これらの指標の最近事業年度における実績は「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」および、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載しております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	賞与	株式報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	484	242	181	60	9
監査役 (社外監査役を除く)	49	49	-	-	2
社外役員	65	65	-	-	8

(5) 【株式の保有状況】

当社が航空運送事業を営むに当たっては、営業、調達、サービスの提供等の分野での広範な提携・協業関係の構築および地域社会との良好な関係の維持が不可欠であり、また、グローバル規模での競争に勝ち抜き、成長していくためにもさまざまな分野におけるパートナーとの関係強化を図ることが必要だと考えています。こうした目的を達成するため、当社は他社の株式を取得・保有する場合がありますが、その場合には、ステークホルダーとの信頼関係の維持を前提に、当社の企業価値向上につながる企業の株式を厳選し、保有対象とすることを基本としています。

上場企業の株式の保有については、上述の目的に適った銘柄を必要最小限保有することを基本方針とします。

企業価値向上への貢献度については常時検証します。具体的には、受取配当金および株式保有に起因する取引利益について目標資本コストと比較し、定量的検討を行うとともに、定性的な要素も勘案いたします。

加えて、時価評価額にも留意し、企業価値向上の観点から保有する意義が乏しいと判断される銘柄については、市場への影響やその他事業面等で考慮すべき事項にも配慮しつつ売却を検討してまいります。

当社が保有する上場企業の株式の縮減に関する方針については、2018年11月21日の取締役会にて確認しました。

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	78	9,669
非上場株式以外の株式	12	43,861

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	6	1,964	新規事業・既存事業強化に伴う出資等
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	-
非上場株式以外の株式	-	-

(b)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

保有効果については目標資本コストと比較し、定量的検討および定性的な要素も勘案して保有効果を検証し、2018年11月21日の取締役会にて確認致しました。

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本空港ビルデング(株)	4,398,240	4,398,240	主に空港関連における取引・協業関係の構築・維持・強化のため。	有
	20,561	17,878		
イオン(株)	3,449,200	3,449,200	主にマイレージ関連における取引・協業関係の構築・維持・強化のため。	無
	7,990	6,551		
東日本旅客鉄道(株)	550,700	550,700	主に国内旅客関連における取引・協業関係の構築・維持・強化のため。	有
	5,881	5,431		
(株)オリエンタルランド	376,000	376,000	主に国内旅客関連における取引・協業関係の構築・維持・強化のため。	有
	4,726	4,085		
東京急行電鉄(株)	1,002,000	1,002,000	主にマイレージ関連における取引・協業関係の構築・維持・強化のため。	有
	1,936	1,661		
日本通運(株)	104,200	104,200	主に航空貨物関連における取引・協業関係の構築・維持・強化のため。	有
	641	741		
東武鉄道(株)	175,400	175,400	主に国内旅客関連における取引・協業関係の構築・維持・強化のため。	有
	560	562		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	404,200	404,200	主にマイレージ関連における取引・協業関係の構築・維持・強化のため。	有
	452	474		
富士石油(株)	1,034,600	1,034,600	主に燃油調達関連における取引・協業関係の構築・維持・強化のため。	無
	260	434		
京王電鉄(株)	86,800	86,800	主に国内旅客関連における取引・協業関係の構築・維持・強化のため。	有
	620	394		
三菱倉庫(株)	71,000	71,000	主に航空貨物関連における取引・協業関係の構築・維持・強化のため。	有
	219	160		
(株)日新	5,200	5,200	主に国際旅客・航空貨物における取引・協業関係の構築・維持・強化のため。	有
	9	14		

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改政府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改政府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等の行う研修等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4 417,842	462,064
受取手形及び営業未収入金	151,262	153,112
有価証券	30,999	60,000
貯蔵品	21,996	21,929
その他	58,924	65,095
貸倒引当金	533	661
<b>流動資産合計</b>	<b>680,492</b>	<b>761,539</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	32,247	31,385
機械装置及び運搬具(純額)	10,718	11,800
航空機(純額)	4 704,134	4 733,961
土地	864	861
建設仮勘定	123,902	141,776
その他(純額)	8,898	9,431
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1 880,765</b>	<b>1 929,216</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	95,551	92,076
その他	134	179
<b>無形固定資産合計</b>	<b>95,686</b>	<b>92,255</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2, 4 90,757	2, 4 101,289
長期貸付金	4 7,715	4 7,240
繰延税金資産	66,036	96,625
退職給付に係る資産	2,119	2,486
その他	30,756	39,950
貸倒引当金	334	275
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>197,052</b>	<b>247,317</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,173,504</b>	<b>1,268,788</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,853,997</b>	<b>2,030,328</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	177,937	185,650
短期借入金	3,150	65
1年内返済予定の長期借入金	4 14,555	4 13,287
リース債務	2,389	2,461
割賦未払金	185	190
未払法人税等	14,074	21,738
前受金	107,506	129,108
資産除去債務	393	-
その他	76,653	101,896
流動負債合計	396,846	454,399
固定負債		
社債	20,000	50,000
長期借入金	4 80,696	4 73,524
リース債務	4,319	2,504
長期割賦未払金	480	312
繰延税金負債	227	169
独禁法関連引当金	5,931	5,936
退職給付に係る負債	230,084	212,672
資産除去債務	3,595	8,657
その他	17,687	22,015
固定負債合計	363,023	375,793
負債合計	759,869	830,192
純資産の部		
株主資本		
資本金	181,352	181,352
資本剰余金	183,049	183,050
利益剰余金	731,106	822,554
自己株式	10,535	535
株主資本合計	1,084,972	1,186,421
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,469	20,371
繰延ヘッジ損益	6,360	1,837
為替換算調整勘定	30	99
退職給付に係る調整累計額	47,436	43,596
その他の包括利益累計額合計	24,637	21,287
非支配株主持分	33,792	35,001
純資産合計	1,094,127	1,200,135
負債純資産合計	1,853,997	2,030,328

## 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	1,383,257	1,487,261
事業費	993,635	1,075,233
営業総利益	389,621	412,028
販売費及び一般管理費		
人件費	69,627	72,861
退職給付費用	4,931	4,830
社外役員費	11,969	24,045
その他	128,527	134,130
販売費及び一般管理費合計	215,055	235,867
営業利益	174,565	176,160
営業外収益		
受取利息	816	1,068
受取配当金	1,446	1,376
航空機材売却益	1,761	1,494
持分法による投資利益	2,521	1,317
その他	2,239	3,891
営業外収益合計	8,784	9,148
営業外費用		
支払利息	798	803
航空機材処分損	11,964	14,474
その他	7,406	4,670
営業外費用合計	20,169	19,948
経常利益	163,180	165,360

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>特別利益</b>		
航空機購入補助金	5,477	2,548
その他	1,667	264
特別利益合計	7,144	2,812
<b>特別損失</b>		
減損損失	2 1,209	2 7,898
航空機圧縮損	5,475	2,548
その他	1,158	1,486
特別損失合計	7,844	11,933
税金等調整前当期純利益	162,480	156,240
法人税、住民税及び事業税	24,974	33,223
法人税等調整額	3,488	32,127
法人税等合計	21,485	1,096
当期純利益	140,995	155,144
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	135,406	150,807
非支配株主に帰属する当期純利益	5,588	4,337
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,590	3,868
繰延ヘッジ損益	6,969	4,505
為替換算調整勘定	296	25
退職給付に係る調整額	5,481	3,845
持分法適用会社に対する持分相当額	70	71
その他の包括利益合計	1 14,814	1 3,305
包括利益	155,809	158,449
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	150,274	154,156
非支配株主に係る包括利益	5,535	4,292



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	181,352	183,047	647,701	531	1,011,569
当期変動額					
剰余金の配当			51,790		51,790
親会社株主に帰属する当期純利益			135,406		135,406
自己株式の取得				9,999	9,999
連結範囲の変動等		2	211	3	213
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	83,405	10,003	73,403
当期末残高	181,352	183,049	731,106	10,535	1,084,972

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13,828	667	232	52,898	39,504	31,328	1,003,393
当期変動額							
剰余金の配当							51,790
親会社株主に帰属する当期純利益							135,406
自己株式の取得							9,999
連結範囲の変動等							213
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,640	7,027	262	5,461	14,867	2,463	17,331
当期変動額合計	2,640	7,027	262	5,461	14,867	2,463	90,734
当期末残高	16,469	6,360	30	47,436	24,637	33,792	1,094,127

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	181,352	183,049	731,106	10,535	1,084,972
当期変動額					
剰余金の配当			39,377		39,377
親会社株主に帰属する当期純利益			150,807		150,807
自己株式の取得				9,999	9,999
自己株式の消却			19,999	19,999	-
連結範囲の変動等		0	17		18
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	91,447	9,999	101,448
当期末残高	181,352	183,050	822,554	535	1,186,421

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,469	6,360	30	47,436	24,637	33,792	1,094,127
当期変動額							
剰余金の配当							39,377
親会社株主に帰属する当期純利益							150,807
自己株式の取得							9,999
自己株式の消却							-
連結範囲の変動等							18
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,902	4,522	130	3,839	3,349	1,209	4,559
当期変動額合計	3,902	4,522	130	3,839	3,349	1,209	106,007
当期末残高	20,371	1,837	99	43,596	21,287	35,001	1,200,135

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	162,480	156,240
減価償却費	110,860	124,104
固定資産除売却損益及び減損損失(は益)	9,882	19,271
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,422	12,157
受取利息及び受取配当金	2,262	2,445
支払利息	798	803
為替差損益(は益)	81	266
持分法による投資損益(は益)	2,521	1,317
受取手形及び営業未収入金の増減額(は増加)	8,621	1,852
貯蔵品の増減額(は増加)	876	188
営業未払金の増減額(は減少)	18,803	7,707
その他	13,780	29,823
小計	300,820	320,632
利息及び配当金の受取額	2,895	3,005
利息の支払額	802	802
法人税等の支払額	21,370	26,117
営業活動によるキャッシュ・フロー	281,542	296,717
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	408,263	529,763
定期預金の払戻による収入	421,808	526,442
固定資産の取得による支出	208,002	222,126
固定資産の売却による収入	22,701	33,390
投資有価証券の取得による支出	2,941	4,153
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,578	247
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	48	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	23	-
貸付けによる支出	1,270	314
貸付金の回収による収入	954	833
その他	6,761	5,730
投資活動によるキャッシュ・フロー	166,600	189,713
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,221	3,085
長期借入れによる収入	30,306	10,800
長期借入金の返済による支出	13,468	19,439
リース債務の返済による支出	6,004	2,649
社債の発行による収入	-	29,796
自己株式の取得による支出	10,004	10,024
配当金の支払額	51,749	39,347
非支配株主への配当金の支払額	2,851	3,534
その他	111	447
財務活動によるキャッシュ・フロー	55,883	37,037
現金及び現金同等物に係る換算差額	354	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	58,704	69,968
現金及び現金同等物の期首残高	124,261	182,870
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	122	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	218	44
現金及び現金同等物の期末残高	182,870	252,795

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 54社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

JAL Agriport株式会社、株式会社ZIPAIR Tokyo、JALビジネスアビエーション株式会社及びJALデジタルエクスペリエンス株式会社は、新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

従来、連結子会社であった日航国際旅行社(中国)有限公司は、重要性の観点から、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

子会社のうち、有限会社長崎グランドエアサービス等29社は、連結の範囲に含まれておりません。これらの非連結子会社は、重要性の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社及び関連会社の数 14社

持分法適用非連結子会社名及び関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

非連結子会社のうち、有限会社長崎グランドエアサービス等29社及び、関連会社のうち、広島空港給油施設株式会社等44社は、持分法の適用範囲に含まれておりません。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日本トランスオーシャン航空株式会社等51社の決算日は3月31日です。

連結子会社のうち、JUPITER GLOBAL LIMITED等3社は決算日が12月31日です。

連結決算日との間の連結会社間取引は、重要な不一致についてのみ必要な修正を行うこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として、移動平均法に基づく原価法又は、償却原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により評価しております。

たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

デリバティブ

時価法

(2) 有形固定資産の減価償却方法(リース資産を除く)

航空機

定額法

航空機を除く有形固定資産

提出会社

定額法

提出会社以外

主として定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

航空機

12年～20年

その他

2年～65年

(3) 無形固定資産の減価償却方法(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法

(4) リース資産の減価償却方法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等の個別の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

独禁法関連引当金

価格カルテルに係る制裁金や賠償金等の支払いに備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、主としてその発生時に費用処理しております。また、一部の連結子会社は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額及び直近の年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象及びヘッジ方針

外貨建債務については、将来の為替レート変動リスクを回避する目的で、通貨オプション取引及び為替予約取引を利用しております。また、航空燃料など商品の価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法及びリスク管理体制

提出会社及び連結子会社の取引は、基本方針及び定められた権限に基づいて行われております。日常業務については、契約担当部門及び審査組織により相互にチェックされる体制となっております。

デリバティブ取引状況はヘッジ月例会議に報告されており、ヘッジの有効性についても「事前テスト」及び「事後テスト」の状況について適時関係部に報告されております。

なお、各社の権限及び取引限度額の定めに基づき、取引の都度必要な承認手続きがとられており、ヘッジの有効性についても適時関係部に報告されております。

(10) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物には、現金及び取得日から3ヶ月以内に満期が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。

(12) 連結納税制度の適用

提出会社及び一部の連結子会社は連結納税制度を適用しております。

( 会計方針の変更 )

該当事項はありません。

( 未適用の会計基準等 )

- ・ 「収益認識に関する会計基準」( 企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会 )
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会 )

( 1 ) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

( 2 ) 適用予定日

2021年3月期の期首から適用します。

( 3 ) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 前連結会計年度において「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「社外役務費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた140,497百万円は、「社外役務費」11,969百万円、「その他」128,527百万円として組替えております。

2. 前連結会計年度において区分掲記していた「営業外費用」の「為替差損」は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」に表示していた2,495百万円は、「その他」7,406百万円として組替えております。

3. 前連結会計年度において区分掲記していた「特別利益」の「投資有価証券売却益」は特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」に表示していた829百万円は、「その他」1,667百万円として組替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を、当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」5,576百万円及び、「固定負債」の「繰延税金負債」のうち230百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」66,036百万円に含めて表示し、「固定負債」の「繰延税金負債」は227百万円として表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。



(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	436,907百万円	500,827百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	37,477百万円	39,210百万円
投資有価証券(社債)	3,330	3,330
投資有価証券(その他)	-	1,679

3 偶発債務

保証債務の内訳は、次のとおりです。  
(銀行借入金に対する保証)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
従業員ローン	107百万円	81百万円

(リース債務に対する保証)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
ジェットスター・ジャパン株式会社	4,042百万円	3,680百万円

このほか、提出会社が出資している福岡エアポートホールディングス株式会社(譲渡人)が、国土交通省航空局(譲受人)と締結した株式譲渡予約契約に関し、当該契約上の義務または表明もしくは保証に違反した場合の損害について、譲受人に対し、次の金額を上限として保証しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
福岡エアポートホールディングス株式会社	7,867百万円	7,867百万円

4 担保資産及び担保付き債務

担保に供されている資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
航空機	160,602百万円	152,492百万円
その他	9,795	10,245
計	170,397	162,738

担保付き債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	13,517百万円	13,160百万円
長期借入金	80,505	73,460
計	94,023	86,620

関連会社である東京国際空港ターミナル株式会社が金融機関との間で締結した、同社設立の目的となる事業に係るシンジケート・ローン契約に基づく同社の債務を担保するために根質権を設定した資産を含んでおります。

5 提出会社は、緊急時の流動性確保を目的として取引金融機関3社とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	50,000	50,000

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,722百万円	5,562百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	3,722	5,562
税効果額	1,131	1,693
その他有価証券評価差額金	2,590	3,868
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	12,595	5,835
組替調整額	2,702	12,252
税効果調整前	9,892	6,417
税効果額	2,923	1,912
繰延ヘッジ損益	6,969	4,505
為替換算調整勘定：		
当期発生額	308	25
組替調整額	11	0
税効果調整前	296	25
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	296	25
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	271	2,094
組替調整額	7,721	7,653
税効果調整前	7,449	5,558
税効果額	1,968	1,712
退職給付に係る調整額	5,481	3,845
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	70	71
その他の包括利益合計	14,814	3,305

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

用途	種類	場所
売却予定資産	航空機	-

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業単位をもとに資産のグループ化を行っております。

このうち、売却予定資産において代替投資が予定されていない資産で、売却想定額が帳簿価額を下回ることが見込まれていること等により、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,209百万円)として特別損失に計上しております。その主な内訳は、航空機1,184百万円です。

なお、売却予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却契約等に基づいた金額を使用しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	種類	場所
売却・処分予定資産	航空機	-
処分予定資産	建物・機械装置 (資産除去債務分を含む)	成田国際空港整備地区

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業単位をもとに資産のグループ化を行っております。

このうち、処分予定資産において代替投資が予定されていない資産で、回収可能価額が帳簿価額を下回ることが見込まれていることにより、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7,898百万円)として特別損失に計上しております。その主な内訳は、航空機477百万円、成田国際空港整備地区の再編にかかる建物・機械装置(資産除去債務に対応する除去費用を含む)7,421百万円です。

なお、売却・処分予定資産の回収可能価額は、売却契約等に基づいた正味売却価額により測定し算定(売却が見込めない資産は零で評価)、または、使用価値により測定した将来キャッシュ・フローを5.0%で割引いて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1.発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	353,715	-	-	353,715
自己株式				
普通株式 (注)	199	2,356	-	2,555

(注)自己株式(普通株式)の増加2,356千株は取得によるものが2,354千株、提出会社株式を保有する持分法適用会社が自己株式を取得したことにより増加した提出会社帰属分の増加株式が2千株です。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,236	94.00	2017年3月31日	2017年6月23日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	18,562	52.50	2017年9月30日	2017年12月4日

(注)1.2017年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金5百万円が含まれております。

2.2017年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金3百万円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	20,195	57.50	2018年3月31日	2018年6月20日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1.発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	353,715	-	4,687	349,028
自己株式				
普通株式 (注)2,3	2,555	2,333	4,687	201

- (注)1.普通株式の減少4,687千株は自己株式の消却によるものです。  
 2.自己株式(普通株式)の増加2,333千株は取得によるものです。  
 3.自己株式(普通株式)の減少4,687千株は消却によるものです。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	20,195	57.50	2018年3月31日	2018年6月20日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	19,189	55.00	2018年9月30日	2018年12月3日

- (注)1.2018年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金3百万円が含まれております。  
 2.2018年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金3百万円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	19,189	55.00	2019年3月31日	2019年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	417,842百万円	462,064百万円
有価証券勘定	30,999	60,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	265,971	269,268
現金及び現金同等物	182,870	252,795

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として航空運送事業における建物、空港作業車(「機械装置及び運搬具」)です。

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(4)リース資産の減価償却方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	12,278	14,368
1年超	55,188	66,802
合計	67,466	81,170



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に航空運送事業を行うための設備投資計画に照らして、必要となる航空機を中心とする設備投資等資金を、営業活動に基づく自己資金の他、銀行等金融機関からの借入、及び社債の発行により調達しております。借入金のうち、短期借入金は、主に経常支出に係る資金調達を、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものです。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

信用リスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、必要な措置を講じる体制としております。営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

市場リスク

有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握して、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。変動金利や外貨建の負債は、金利や為替の変動リスクに晒されております。このリスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。デリバティブ取引は、外貨建債務に係る将来の取引市場での為替相場変動によるリスクを回避する目的で、航空燃油購入代金を中心に特定の外貨建及び外貨に連動した債務を対象とした通貨オプション取引等を利用しております。また、航空燃料など商品の価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引限度額を定めた社内リスク管理規程及び、取引権限を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁者の承認を得て行っております。さらに、関係役員による会議を原則毎月開催し、月次の取引実績報告、及びその時点でのリスク量の把握、ヘッジのための手法、及びその比率について意思決定並びに取引内容の確認を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(注) 2. を参照)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	417,842	417,842	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	151,262	151,262	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	16,433	20,629	4,196
其他有価証券	69,632	69,632	-
資産計	655,170	659,366	4,196
(1) 営業未払金	177,937	177,937	-
(2) 短期借入金	3,150	3,150	-
(3) 社債	20,000	20,065	65
(4) 長期借入金(*1)	95,252	95,252	-
(5) リース債務(*2)	6,708	6,708	-
(6) 長期割賦未払金(*3)	666	666	-
負債計	303,715	303,780	65
デリバティブ取引(*4)	8,312	8,307	4

(\*1) 1年以内に返済を要する長期借入金を含んでおります。

(\*2) 1年以内に返済を要する長期リース債務を含んでおります。

(\*3) 1年以内に返済を要する長期割賦未払金を含んでおります。

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	462,064	462,064	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	153,112	153,112	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	17,145	16,075	1,069
其他有価証券	104,036	104,036	-
資産計	736,358	735,288	1,069
(1) 営業未払金	185,650	185,650	-
(2) 短期借入金	65	65	-
(3) 社債	50,000	50,568	568
(4) 長期借入金(*1)	86,811	86,811	-
(5) リース債務(*2)	4,966	4,966	-
(6) 長期割賦未払金(*3)	503	503	-
負債計	327,997	328,565	568
デリバティブ取引(*4)	2,412	2,419	7

- ( \* 1 ) 1年以内に返済を要する長期借入金を含んでおります。  
( \* 2 ) 1年以内に返済を要する長期リース債務を含んでおります。  
( \* 3 ) 1年以内に返済を要する長期割賦未払金を含んでおります。  
( \* 4 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。また、ヘッジ会計が適用されていないものについては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、主に市場価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

負 債

(1) 営業未払金

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、市場価格によっております。

(4) 長期借入金

(5) リース債務

(6) 長期割賦未払金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度（2018年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式及び関連会社株式	21,043
満期保有目的の債券	3,330
その他有価証券	11,318

当連結会計年度（2019年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式及び関連会社株式	22,065
満期保有目的の債券	3,330
その他有価証券	14,711

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	417,842	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	151,262	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
金銭信託等	30,999	-	-	-
満期保有目的の債券（社債）	-	-	-	3,330
その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	2,091	-	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	462,064	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	153,112	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
金銭信託等	60,000	-	-	-
満期保有目的の債券（社債）	-	-	-	3,330
その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	1,027	-	-

4. 長期借入金、リース債務及び長期割賦未払金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	10,000	-	10,000
長期借入金	14,555	13,696	10,655	9,948	9,266	37,129
リース債務	2,389	2,279	797	478	215	547
長期割賦未払金	185	189	193	98	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	10,000	-	10,000	30,000
長期借入金	13,287	10,195	10,131	10,131	8,881	34,183
リース債務	2,461	996	672	265	203	367
長期割賦未払金	190	196	101	3	3	8

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの  
 前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	38,157	15,410	22,747
	小計	38,157	15,410	22,747
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	474	499	25
	金銭信託等	30,999	30,999	-
	小計	31,474	31,499	25
合計		69,632	46,910	22,721

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	43,294	15,095	28,199
	小計	43,294	15,095	28,199
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	742	815	72
	金銭信託等	60,000	60,000	-
	小計	60,742	60,815	72
合計		104,036	75,910	28,126

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
1,496	764	2

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	営業未払金	41,055	2,476	1,450
	ユーロ	営業未払金	2,673	64	27
	その他	営業未払金	1,594	2	62
	通貨オプション取引 買建				
	コールオプション 売建 プットオプション	営業未払金	69,659	17,343	449
	営業未払金	61,946	14,691	1,299	
	コモディティスワップ 取引 受取変動・支払固定	航空燃油	67,883	17,908	10,702
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	営業未払金	761	-	17
	ユーロ	営業未払金	258	-	15
	その他	営業未払金	183	-	2
合計					8,307

(注) 時価の算定方法

通貨オプション取引及びコモディティスワップ取引は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。他は、先物為替相場によっております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	営業未払金	55,926	3,252	687
	ユーロ	営業未払金	2,513	34	102
	その他	営業未払金	1,287	-	27
	通貨オプション取引				
	買建				
	コールオプション	営業未払金	80,140	19,634	363
	売建				
プットオプション	営業未払金	69,040	15,702	134	
コモディティスワップ 取引					
	受取変動・支払固定	航空燃油	81,055	21,049	1,624
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	営業未払金	919	-	29
	ユーロ	営業未払金	259	-	17
	その他	営業未払金	223	-	5
合計					2,419

(注) 時価の算定方法

通貨オプション取引及びコモディティスワップ取引は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。他は、先物為替相場によっております。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び主要な連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度等を設けており、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当連結会計年度末において、提出会社及び連結子会社全体で退職一時金制度については39社が有しております。また、企業年金基金はJAL企業年金基金等3基金等を有しております。なお、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を有しております。

提出会社を母体企業とするJAL企業年金基金では、キャッシュバランス類似制度等を選択制にて導入しております。また、一部の国内連結子会社等より構成されるJALグループ企業年金基金では、キャッシュバランスプランを導入しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	477,584百万円	471,248百万円
勤務費用	12,946	13,131
利息費用	3,527	3,482
数理計算上の差異の発生額	1,363	2,280
退職給付の支払額	24,169	24,323
その他	3	1
退職給付債務の期末残高	471,248	465,816

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	242,402百万円	245,430百万円
期待運用収益	3,698	3,749
数理計算上の差異の発生額	1,091	185
年金制度への拠出額	17,817	28,194
退職給付の支払額	19,579	19,712
年金資産の期末残高	245,430	257,847

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	2,059百万円	2,146百万円
退職給付費用	343	400
年金制度への拠出額	106	124
退職給付の支払額	149	169
退職給付制度一部終了による減少額	-	31
その他	0	4
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	2,146	2,216

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	380,893 百万円	373,012 百万円
年金資産	248,801	261,405
	132,092	111,606
非積立型制度の退職給付債務	95,871	98,579
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	227,964	210,186
退職給付に係る負債	230,084	212,672
退職給付に係る資産	2,119	2,486
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	227,964	210,186

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	12,946 百万円	13,131 百万円
利息費用	3,527	3,482
期待運用収益	3,698	3,749
過去勤務費用の費用処理額	49	60
数理計算上の差異の費用処理額	7,771	7,713
簡便法で計算した退職給付費用	343	400
その他	670	697
確定給付制度に係る退職給付費用	20,169	20,221
合計	20,169	20,221

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	49 百万円	60 百万円
数理計算上の差異	7,499	5,619
合計	7,449	5,558

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	320 百万円	259 百万円
未認識数理計算上の差異	68,157	62,538
合計	67,837	62,278

( 8 ) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

	前連結会計年度 ( 2018年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 2019年 3 月31日 )
一般勘定	91%	91%
債券	4	4
その他	5	5
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

( 9 ) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 ( 2018年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 2019年 3 月31日 )
割引率	0.4% ~ 1.2%	0.4% ~ 1.2%
長期期待運用収益率	1.0% ~ 2.0%	1.0% ~ 2.0%

3 . 確定拠出制度

提出会社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,614百万円、当連結会計年度1,629百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	69,633百万円	64,380百万円
営業未払金否認	11,790	11,020
未払賞与	355	7,735
減価償却損金算入限度超過額	4,826	4,827
機材関連繰延負債	1,625	2,943
資産除去債務	1,194	2,482
減損損失	54	2,274
独禁法関連引当金	1,777	1,776
繰延ヘッジ損失	675	880
繰越欠損金(注)2	152,047	7,360
その他	9,472	9,728
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>253,453</b>	<b>115,411</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	567
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	4,605
<b>評価性引当額小計(注)1</b>	<b>174,066</b>	<b>5,173</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>79,386</b>	<b>110,238</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	6,854	8,548
繰延ヘッジ利益	3,521	1,722
資産除去債務	336	629
その他	2,864	2,882
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>13,577</b>	<b>13,782</b>
<b>繰延税金資産(負債)純額合計</b>	<b>65,808</b>	<b>96,455</b>

(注)1. 評価性引当額が168,893百万円減少しております。この減少の主な内容は、提出会社において、会社更生に起因する繰越欠損金の期限が到来したことにより、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したこと、及び、業績の安定化等に伴い、将来課税所得の予測額に基づく将来減算一時差異等に係る評価性引当額が減少したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(a)	7,156	-	-	-	-	204	7,360
評価性引当額	363	-	-	-	-	204	567
繰延税金資産	6,792	-	-	-	-	-	(b)6,792

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 提出会社において、来期、繰越欠損金の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高いため、当該繰越欠損金に対する繰延税金資産を回収可能と判断しました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.2%	29.9%
(調整)		
持分法による投資損益	0.5	0.3
評価性引当額増減 (繰越欠損金の期限切れの金額を含む)	14.3	30.8
その他	2.2	1.9
税効果会計適用後の法人税等負担率	13.2	0.7

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 当社グループは、建物及び土地の一部について、建物及び土地所有者との間で定期賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は1年から46年、割引率は0.1%から2.5%を採用しております。なお、資産除去債務の残高の推移は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	3,788百万円	3,988百万円
有形固定資産の取得による増加額	0	2
見積りの変更による増加額	143	(注) 5,031
時の経過による調整額	56	58
資産除去債務の履行による減少額	0	423
期末残高	3,988	8,657

(注) 成田国際空港整備地区の建物について、原状回復義務の費用総額及び履行時期の見積りが可能となったことにより、5,001百万円を計上しております。

2. 当社グループは、国有財産に関する国有財産使用許可並びに不動産賃貸借契約により用地並びに建物を国内就航空港から賃借しており、建物撤去並びに退去による原状回復に係る債務を有しておりますが、当社グループの事業は、公共交通としての役割が大きく、また、国の航空行政の動向に左右されるため、賃借している空港関連施設について、当社グループの裁量だけでは建物撤去並びに退去の時期を決定することができず、また、現時点で移転等が行われる予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営方針に基づき、経営資源の有効な活用及び業績を評価するため、重要な業務遂行の進捗状況については適時に報告及び検討を行うこととし、「航空運送事業」を報告セグメントとしております。

「航空運送事業」は、国際・国内旅客、貨物を対象とする定期及び不定期航空運送事業です。

2. 報告セグメントの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一となっております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

なお、報告セグメントと「その他」の間の取引は、連結会社間の取引であり、市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	航空運送事業				
売上高					
外部顧客への売上高	1,140,333	242,923	1,383,257	-	1,383,257
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	116,931	32,386	149,318	149,318	-
計	1,257,265	275,310	1,532,575	149,318	1,383,257
セグメント利益	161,261	13,401	174,662	96	174,565
セグメント資産	1,800,285	172,840	1,973,126	119,128	1,853,997
その他の項目					
減価償却費	108,236	2,635	110,872	11	110,860
減損損失	1,184	25	1,209	-	1,209
持分法適用会社への 投資額	8,475	22,192	30,668	-	30,668
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	209,541	1,263	210,804	-	210,804

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないセグメントであり、旅行企画販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去です。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を、当連結会計年度の期首から適用し、表示方法の変更を行ったため、前連結会計年度のセグメント資産については、表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告 セグメント	その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	航空運送事業				
売上高					
外部顧客への売上高	1,234,497	252,764	1,487,261	-	1,487,261
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	123,105	35,425	158,531	158,531	-
計	1,357,603	288,190	1,645,793	158,531	1,487,261
セグメント利益	162,316	13,880	176,196	36	176,160
セグメント資産	1,971,986	189,582	2,161,569	131,240	2,030,328
その他の項目					
減価償却費	121,863	2,249	124,113	9	124,104
減損損失	7,898	-	7,898	-	7,898
持分法適用会社への 投資額	8,246	23,323	31,570	-	31,570
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	221,708	1,768	223,477	-	223,477

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないセグメントであり、旅行企画販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去です。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。



【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

アジア・オセアニア	米州	欧州	計
237,359	209,263	89,247	535,871

(注) 1. 提出会社及び連結子会社の国際線売上高並びに本邦以外の国又は地域における売上高の合計です。

2. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア・オセアニア：中国、韓国、シンガポール、インド、オーストラリア、グアム

米州：アメリカ合衆国（除くグアム）、カナダ

欧州：イギリス、フランス、ドイツ

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

アジア・オセアニア	米州	欧州	計
274,167	236,802	100,944	611,914

(注) 1. 提出会社及び連結子会社の国際線売上高並びに本邦以外の国又は地域における売上高の合計です。

2. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア・オセアニア：中国、韓国、シンガポール、インド、オーストラリア、グアム

米州：アメリカ合衆国（除くグアム）、カナダ

欧州：イギリス、フランス、ドイツ

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

#### (関連当事者情報)

##### 1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

##### 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	3,019.52円	3,340.15円
1株当たり当期純利益金額	383.23円	432.10円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 算定上の基礎は、次のとおりです。

( 1 ) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	1,094,127	1,200,135
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	33,792	35,001
(うち非支配株主持分) (百万円)	(33,792)	(35,001)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	1,060,335	1,165,133
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	351,159	348,826

( 2 ) 1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	135,406	150,807
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	135,406	150,807
期中平均株式数 (千株)	353,334	349,006

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および株主還元の拡充を図るため

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	700万株(上限) 発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.0%
(3) 株式の取得価額の総額	200億円(上限)
(4) 取得する期間	2019年5月7日～2019年9月30日まで
(5) その他	本件により取得した自己株式については、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議により、全て消却する予定です。

(追加情報)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本航空(株)	第1回無担保社債	2016年12月20日	10,000	10,000	0.470	なし	2026年12月18日
日本航空(株)	第2回無担保社債	2016年12月20日	10,000	10,000	0.170	なし	2021年12月20日
日本航空(株)	第3回無担保社債	2018年9月21日	-	10,000	0.399	なし	2028年9月21日
日本航空(株)	第4回無担保社債	2018年9月21日	-	10,000	0.960	なし	2038年9月21日
日本航空(株)	第5回無担保社債	2019年3月20日	-	10,000	0.220	なし	2024年3月19日
合計	-	-	20,000	50,000	-	-	-

(注) 1. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	10,000	-	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,150	65	0.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	14,555	13,287	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,389	2,461	2.9	-
割賦未払金	185	190	2.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	80,696	73,524	0.2	2020年7月25日～ 2030年3月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,319	2,504	1.2	2020年4月20日～ 2032年10月31日
長期割賦未払金	480	312	2.0	2021年9月30日～ 2026年9月26日
合計	105,777	92,346	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及び長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,195	10,131	10,131	8,881
リース債務	996	672	265	203
長期割賦未払金	196	101	3	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	342,101	750,179	1,131,064	1,487,261
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 百万円 )	22,815	93,565	137,503	156,240
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 百万円 )	17,546	73,398	106,597	150,807
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 円 )	50.22	210.21	305.39	432.10

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 ( 円 )	50.22	160.11	95.18	126.74

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	404,485	446,817
営業未収入金	2 167,210	2 170,177
有価証券	30,999	60,000
貯蔵品	19,431	20,350
前払費用	6,858	16,375
その他	2 50,524	2 55,780
貸倒引当金	100	135
流動資産合計	679,409	769,366
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	27,999	26,887
構築物	216	194
機械及び装置	4,527	5,363
航空機	1 668,942	1 682,399
車両運搬具	2,223	2,538
工具、器具及び備品	7,618	8,023
土地	751	747
建設仮勘定	108,529	140,578
有形固定資産合計	820,809	866,733
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	98,881	93,869
その他	1	1
無形固定資産合計	98,883	93,870
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	49,167	56,304
関係会社株式	1 71,997	1 74,288
関係会社社債	1 3,330	1 3,330
その他の関係会社有価証券	-	1,679
長期貸付金	1, 2 7,559	1, 2 7,080
長期前払費用	1,090	7,124
繰延税金資産	37,349	66,378
その他	2 27,160	2 30,195
貸倒引当金	221	191
投資その他の資産合計	197,435	246,191
固定資産合計	1,117,127	1,206,795
資産合計	1,796,537	1,976,162

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	2 202,287	2 212,018
短期借入金	2 156,232	2 173,272
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 12,328	1 11,971
リース債務	2 2,124	2 2,203
割賦未払金	185	189
未払金	2 14,873	2 14,879
未払費用	2 12,477	2 25,784
未払法人税等	9,358	14,567
前受金	91,387	108,681
預り金	2 22,625	2 26,458
航空運送預り金	20,939	26,123
その他	5,153	5,794
流動負債合計	549,972	621,943
固定負債		
社債	20,000	50,000
長期借入金	1, 2 71,300	1 65,444
リース債務	2 2,991	2 1,333
長期割賦未払金	480	291
退職給付引当金	135,467	122,294
独禁法関連引当金	5,931	5,936
その他	2 17,381	2 26,616
固定負債合計	253,552	271,916
負債合計	803,525	893,859
純資産の部		
株主資本		
資本金	181,352	181,352
資本剰余金		
資本準備金	174,493	174,493
資本剰余金合計	174,493	174,493
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	624,954	705,009
利益剰余金合計	624,954	705,009
自己株式	10,408	408
株主資本合計	970,391	1,060,446
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,967	19,883
繰延ヘッジ損益	6,652	1,972
評価・換算差額等合計	22,619	21,855
純資産合計	993,011	1,082,302
負債純資産合計	1,796,537	1,976,162



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	1,149,739	1,248,681
事業費	1,851,789	1,927,405
営業総利益	297,949	321,276
販売費及び一般管理費	1,217,021	1,218,952
営業利益	127,728	132,323
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	14,863	16,601
その他	2,862	4,102
営業外収益合計	17,726	20,703
営業外費用		
支払利息	1,779	1,799
為替差損	2,459	432
その他	15,331	16,817
営業外費用合計	18,570	18,048
経常利益	126,883	134,978
特別利益		
関係会社株式売却益	78	141
固定資産売却益	157	117
投資有価証券売却益	763	-
その他	33	-
特別利益合計	1,033	258
特別損失		
減損損失	862	7,737
固定資産処分損	1,620	1,924
その他	0	394
特別損失合計	1,483	9,057
税引前当期純利益	126,433	126,180
法人税、住民税及び事業税	11,266	15,467
法人税等調整額	1,261	28,726
法人税等合計	10,004	13,259
当期純利益	116,428	139,439

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	181,352	174,493	174,493	560,325	560,325	408	915,762
当期変動額							
剰余金の配当				51,799	51,799		51,799
当期純利益				116,428	116,428		116,428
自己株式の取得						9,999	9,999
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	-	64,629	64,629	9,999	54,629
当期末残高	181,352	174,493	174,493	624,954	624,954	10,408	970,391

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13,393	902	12,491	928,254
当期変動額				
剰余金の配当				51,799
当期純利益				116,428
自己株式の取得				9,999
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	2,573	7,554	10,128	10,128
当期変動額合計	2,573	7,554	10,128	64,757
当期末残高	15,967	6,652	22,619	993,011

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	181,352	174,493	174,493	624,954	624,954	10,408	970,391
当期変動額							
剰余金の配当				39,384	39,384		39,384
当期純利益				139,439	139,439		139,439
自己株式の取得						9,999	9,999
自己株式の消却				19,999	19,999	19,999	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	80,055	80,055	9,999	90,055
当期末残高	181,352	174,493	174,493	705,009	705,009	408	1,060,446

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	15,967	6,652	22,619	993,011
当期変動額				
剰余金の配当				39,384
当期純利益				139,439
自己株式の取得				9,999
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,915	4,680	764	764
当期変動額合計	3,915	4,680	764	89,290
当期末残高	19,883	1,972	21,855	1,082,302

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法

評価差額は全部純資産直入法

売却原価は移動平均法

時価のないもの

移動平均法による原価法又は償却原価法

その他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生した翌事業年度より11年～14年で定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時に費用処理しております。

(2) 貸倒引当金

一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権等は回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上していません。

(3) 独禁法関連引当金

価格カルテルに係る制裁金や賠償金等の支払いに備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

( 会計方針の変更 )

該当事項はありません。

( 表示方法の変更 )

( 損益計算書関係 )

前事業年度において「特別利益」の「その他」に含めていた「関係会社株式売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた111百万円は、「関係会社株式売却益」78百万円、「その他」33百万円として組替えております。

( 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更 )

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」( 企業会計基準第28号 2018年2月16日 ) を、当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」4,305百万円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」37,349百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)( 評価性引当額の合計額を除く。 ) に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付き債務

担保に供されている資産は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
航空機	146,773百万円	139,704百万円
関係会社株式	2,595	3,585
関係会社社債	3,330	3,330
長期貸付金	3,330	3,330
計	156,029	149,950

担保付き債務は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	12,328百万円	11,971百万円
長期借入金	71,300	65,444
計	83,629	77,415

関連会社である東京国際空港ターミナル株式会社が金融機関との間で締結した、同社設立の目的となる事業に係るシンジケート・ローン契約に基づく同社の債務を担保するために根質権を設定した資産を含んでおります。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記されたものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	74,303百万円	81,318百万円
短期金銭債務	205,299	229,557
長期金銭債権	8,487	9,749
長期金銭債務	3,717	257

3 偶発債務

保証債務の内訳は、次のとおりです。

(銀行借入金等に対する保証)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
従業員ローン	27百万円	19百万円

(リース債務に対する保証)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
ジェットスター・ジャパン株式会社	4,042百万円	3,680百万円

このほか、当社が出資している福岡エアポートホールディングス株式会社(譲渡人)が、国土交通省航空局(譲受人)と締結した株式譲渡予約契約に関し、当該契約上の義務または表明もしくは保証に違反した場合の損害について、譲受人に対し、次の金額を上限として保証しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
福岡エアポートホールディングス株式会社	7,867百万円	7,867百万円

4 当社は、緊急時の流動性確保を目的として取引金融機関3社とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	50,000	50,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	53,886百万円	59,738百万円
営業費用	275,028	293,907
営業取引以外の取引高	28,821	29,614

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度76%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度24%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売手数料	19,724百万円	20,848百万円
販売促進費	42,666	46,384
人件費	27,014	28,351
社外役務費	35,714	36,704
減価償却費	14,492	21,570
その他	30,609	35,092
計	170,221	188,952

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式  
前事業年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	8,762	20,621	11,859

当事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	8,762	16,069	7,306

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(1)子会社株式	46,623	48,047
(2)関連会社株式	16,611	17,478
合計	63,235	65,526

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	40,586百万円	36,590百万円
営業未払金否認	12,486	13,583
関係会社株式	5,445	5,695
減価償却損金算入限度超過額	4,614	4,704
未払賞与	140	3,315
機材関連繰延負債	1,611	2,904
資産除去債務	1,066	2,468
減損損失	-	2,220
独禁法関連引当金	1,777	1,776
繰延ヘッジ損失	675	880
リース債務	269	-
繰越欠損金	150,597	6,365
その他	5,215	5,297
繰延税金資産小計	224,487	85,803
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	8,533
評価性引当額小計	176,305	8,533
繰延税金資産合計	48,181	77,269
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	6,818	8,531
繰延ヘッジ利益	3,521	1,722
リース資産	202	-
その他	289	636
繰延税金負債合計	10,832	10,890
繰延税金資産(負債)純額合計	37,349	66,378

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.2%	29.9%
(調整)		
受取配当等の永久に益金に算入されない項目	3.0	3.4
評価性引当額増減 (繰越欠損金の期限切れの金額を含む)	18.2	37.3
その他	1.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等負担率	7.9	10.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および株主還元の拡充を図るため

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	700万株(上限) 発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.0%
(3) 株式の取得価額の総額	200億円(上限)
(4) 取得する期間	2019年5月7日～2019年9月30日まで
(5) その他	本件により取得した自己株式については、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議により、全て消却する予定です。

(追加情報)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	27,999	8,884	7,720 (7,399)	2,277	26,887	18,789
	構築物	216	0	0	22	194	80
	機械及び装置	4,527	1,549	26 (22)	687	5,363	3,595
	航空機	668,942	1 156,459	4 57,138 (316)	85,863	682,399	426,990
	車両運搬具	2,223	1,270	28	927	2,538	2,772
	工具、器具及び備品	7,618	3,150	70	2,674	8,023	13,581
	土地	751	-	3	-	747	-
	建設仮勘定	108,529	2 146,869	114,820	-	140,578	-
	計	820,809	318,186	179,807 (7,737)	92,453	866,733	465,810
無形 固定 資産	ソフトウェア	98,881	3 23,271	1,084	27,199	93,869	-
	その他	1	-	-	0	1	-
	計	98,883	23,271	1,084	27,199	93,870	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の括弧内の数字(内数)は減損損失の計上額です。

2. 主な増加

1 航空機購入	113,696百万円
(787/6機, ERJ/3機, 777/2機, 767/1機, 737/3機, DHC8/1機)	
部品購入	15,528百万円
2 航空機導入時支払金	51,487百万円
(787/6機, ERJ/3機)	
航空機購入前払金	67,607百万円
(787/9機, A350/24機)	
3 旅客系システム投資	8,556百万円
本社IT環境投資	5,144百万円
販売系システム投資	4,448百万円

3. 主な減少

4 航空機売却	1,874百万円
(DHC8/4機)	
部品売却	212百万円
部品等廃棄	12,177百万円
リース化(787/2機)	26,899百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	322	70	65	327
独禁法関連引当金	5,931	302	297	5,936

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年4月1日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取次場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による ことができないときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載することによ り行う。
外国人等の株主名簿への 記載・記録の制限	航空法第120条の2に関連して当社定款には次の規定がある。  第12条 当社は、次の各号のいずれかに掲げる者からその氏名及び住所を株主名簿に 記載又は記録することの請求を受けた場合において、その請求に応ずることによ り次の各号に掲げる者の有する議決権の総数が当社の議決権の3分の1以上 を占めることとなるときは、その氏名及び住所を株主名簿に記載又は記録す ることを拒むものとする。 (1)日本の国籍を有しない人 (2)外国又は外国の公共団体若しくはこれに準ずるもの (3)外国の法令に基づいて設立された法人その他の団体 2. 当社は、社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項又は第8項に基づ く振替機関からの通知に係る株主のうち前項各号のいずれかに掲げる者の有す る株式のすべてについて株主名簿に記載又は記録することとした場合に前項各 号に掲げる者の有する議決権の総数が当社の議決権の3分の1以上を占める こととなるときは、前項各号に掲げる者の有する議決権の総数が当社の議決 権の3分の1以上を占めることとならないように当該株式の一部に限って株主 名簿に記載又は記録する方法として国土交通省令で定める方法に従い、株主名 簿に記載又は記録する。

株主に対する特典	毎年3月31日、並びに9月30日現在の株主に対し、次の基準により、当社グループの国内定期航空路線の株主割引券（片道1区間を50%割引）を配布する。 (1)発行基準		
	所有株式数	3月31日現在の株主	9月30日現在の株主
	100株 ~ 199株	1枚	-
	200株 ~ 299株	1枚	1枚
	300株 ~ 399株	2枚	1枚
	400株 ~ 499株	2枚	2枚
	500株 ~ 599株	3枚	2枚
	600株 ~ 699株	3枚	3枚
	700株 ~ 799株	4枚	3枚
	800株 ~ 899株	4枚	4枚
	900株 ~ 999株	5枚	4枚
	1,000株 ~ 1,099株	5枚	5枚
	1,100株 ~ 99,999株	5枚 + 1,000株超過分 500株ごとに1枚	同左
	100,000株 ~	203枚 + 100,000株超過分 1,000株ごとに1枚	同左
上記に加え、3年(7基準日)連続で株主名簿に同一株主番号で記録されている株主に対しては、次の基準により、追加で株主割引券を配布する。 300株 ~ 999株 . . . . . 各7基準日目に1枚 1,000株 ~ 9,999株 . . . . . 各7基準日目に2枚 10,000株 ~ . . . . . 各7基準日目に3枚  (2)対象となるJALグループ国内路線・割引率 当社、日本トランスオーシャン航空(株)、日本エアコミューター(株)、琉球エアコミューター(株)各社の国内全定期航空路線について、大人普通運賃（小児の場合は小児運賃）1名分の片道1区間が、株主割引券1枚で50%割引で利用が可能。但し、ファーストクラス、クラスJ各料金には適用できない。  (3)株主割引券有効期限 3月31日基準日発行分：6月1日～翌5月31日、9月30日基準日発行分：12月1日～翌11月30日  (4)その他 ・販売座席数には限りがあり、また、便によっては設定がない場合がある。 ・予約日を含め3日以内に航空券を購入しない場合は、予約が取り消しとなる。			

- (注) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度(第69期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月20日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
2018年6月15日関東財務局長に提出。  
事業年度(第68期)(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類  
2018年6月20日関東財務局長に提出。
- (4) 四半期報告書及び確認書  
(第70期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月1日関東財務局長に提出。  
(第70期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月1日関東財務局長に提出。  
(第70期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月1日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書  
2018年6月20日関東財務局長に提出。  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書です。
- (6) 訂正発行登録書  
2018年4月18日関東財務局長に提出。  
2018年6月15日関東財務局長に提出。  
2018年6月20日関東財務局長に提出。
- (7) 自己株券買付状況報告書  
報告期間(自 2019年4月1日 至 2019年4月30日)2019年5月15日関東財務局長に提出。  
報告期間(自 2019年5月1日 至 2019年5月31日)2019年6月14日関東財務局長に提出。
- (8) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付資料  
2018年9月13日関東財務局長に提出。  
2019年3月14日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



**独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書**

2019年6月19日

日本航空株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 智由 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 比留間 郁夫 印

**<財務諸表監査>**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

**連結財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本航空株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日本航空株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月19日

日本航空株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 智由 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 比留間 郁夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。